

滋賀県農業・水産業基本計画

～県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」～

案

令和3年(2021年)5月

滋賀県

目次

はじめに	1
1 策定の背景	1
2 性格	2
3 計画期間	2
4 計画の構成	2
第1章 基本理念	3
第2章 目指す2030年の姿	5
1 共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する	6
2 視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める	7
3 視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ	7
4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する	8
第3章 政策の方向性	9
1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図	9
2 目指す2030年の姿の詳細と県の具体的施策	10
(1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する	10
人・1 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する	10
人・2 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する	12
人・3 県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす	14
人・4 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる	15
(2)視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める	16
経済・1 農業・水産業がより魅力ある職業になる	16
経済・2 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する	18
経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する	20
経済・4 儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する	21
経済・5 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚等の「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する	22

(3)視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ	24
社会・1 農業水利施設や農地等の農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ	24
社会・2 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ	25
(4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する	27
環境・1 農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する	27
環境・2 琵琶湖を中心とする環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる	29
環境・3 気候変動による自然災害等のリスクに対応する	30
第4章 政策の推進方法	32
1 県民に対する情報提供	32
2 分野別計画等による施策の推進	32
3 具体的な手引書等による施策の推進	33
4 試験研究と普及指導活動による施策の推進	33
5 他分野との連携による施策の推進	34
6 国・市町・関係団体との連携による施策の推進	35
参考資料	36
1 2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化、必要とされる取組、政策の方向性	37
(1)関係図	37
(2)社会情勢等の変化を踏まえた6つの取組	38
(3)2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化	40
2 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧	50
3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係	54
4 策定経過	58
5 諮問文・答申文	59
6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿	61
7 用語解説	62

(注) *印を付けた用語については参考資料に用語解説があります。

はじめに

1 策定の背景

本県では、平成28年(2016年)3月に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、令和2年度(2020年度)を目標年次として、その達成に向けた施策を積極的に推進してきました。

その結果、琵琶湖と共生する農林水産業が「琵琶湖システム」*として「日本農業遺産」*の認定を受けるとともに、米の食味ランキング*で「みずかがみ」*「コシヒカリ」が「特A」を取得する等、全国に認められる成果が得られたところです。さらに、担い手*の確保、園芸品目や環境こだわり農産物*の生産拡大、地域資源*を活用した農山漁村の活性化等、今後も継続が必要な施策もあります。

この間、国や本県農業・水産業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、地球温暖化に伴う異常気象や災害の発生、AI*やIoT*等のICT*の技術革新の進展等、大きく変化してきました。

また、国際的な状況に目を向けると、2030年までの持続可能でよりよい社会づくりを目指す国際指標としてのSDGs*^{エスディージーズ}の普及、パリ協定*の発効による地球温暖化に対する脱炭素社会*づくり、TPP*等の大型経済連携協定の締結・発効による世界市場の開放等、新たな国際社会づくりに向けた様々な動きが進展してきました。

このような国内外の情勢の変化を受けて、国では令和2年(2020年)3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」*が策定されました。本計画では、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農村の多面的機能*の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、食料自給率*の向上と食料安全保障*の確立を図ることが示されました。さらに、令和3年(2021年)5月には、農林水産業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」*が策定され、2050年までに農林水産業のCO₂排出量の実質ゼロ化や化石燃料を使わない園芸施設への完全移行など地球温暖化防止に向けた目標が掲げられました。

また、本県においては、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興を図ることを目的として、農業の生産面に焦点を当てた「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」を制定しました(令和3年(2021年)4月施行、愛称“しがの農業みらい条例”)。

加えて、令和2年(2020年)3月頃から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、世界・日本の社会・経済情勢、私たちの日常生活、そして本県の農業・水産業においても極めて大きな影響を与え、その影響は今なお続いています。

このような本県農業・水産業を取り巻く状況の変化を踏まえて、今後の本県農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示す計画として「滋賀県農業・水産業基本計画」(以下「計画」という。)を策定するものです。

34 **2 性格**

35 本計画は、「滋賀県基本構想」*(平成31年(2019年)3月)を上位計画*とし、10年後(2030年)の本県農業・水産業が目指す姿
36 を描き、その実現に向かって生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県とが基本理念*を共有し、一緒に取組を進めていく
37 ための基本的な方向を示す指針となるものです。

38 また、計画に基づく取組を進めることにより、SDGs*の目標達成に貢献するとともに、「琵琶湖システム」*を保全し、その価値や
39 魅力を一層高めます。



琵琶湖システム* ロゴマーク

57 **3 計画期間**

58 目指す姿は10年後(2030年)を描き、計画期間は、社会・経済情勢の変化や政策を進めるうえでの不確実性等を考慮して、令
59 和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

61 **4 計画の構成**

62 本計画は、本編(第1~4章)と参考資料で構成しています。

63 まず、本編第1章で、計画全体を貫く考え方である「基本理念」*を定め、第2章で基本理念*を念頭に置いた「目指す2030年の
64 姿」を描いています。

65 第3章「政策の方向性」では、第2章で描いた目指す2030年の姿の詳細と「基本理念」*とのつながり、目指す姿の実現に向けた
66 県の具体的施策を示しています。

67 第4章では、本計画をより効果的・効率的に推進するための「政策の推進方法」を示しています。

68 参考資料では、社会情勢等の変化とそれによる本県農業・水産業への影響、今後必要とされる取組と具体的施策との関係等、
69 本編(第1~4章)に記述している内容の根拠となる資料と、その他の参考資料を掲載しています。

第1章 基本理念*

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

(基本理念*イメージのイラスト)

農業者・漁業者が、滋賀の農畜水産物を育てる・採る「幸せ」。

流通・小売事業者が、滋賀の農畜水産物を消費者へ届ける「幸せ」。

消費者が、滋賀の農畜水産物を選ぶ・食べる「幸せ」。

これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村がある「幸せ」。

私たちの滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」は、農業者・漁業者、流通・小売事業者、消費者等、立場の異なる多様な人が「食と農」を通じてつながることで創り出され、私たちに届けられています。

これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村は、県民みんなの貴重な財産であり、滋賀で暮らす私たちの「幸せ」を支えています。

本計画は、県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を基本理念*とし、滋賀の農業・水産業が目指す2030年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

■基本理念*の背景

私たちは日常、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受*しています。この「幸せ」は、近江米・近江の野菜・近江の茶・近江牛・湖魚等の滋賀の農畜水産物を育てる農業者・採る漁業者、消費者へ届ける流通・小売事業者、選ぶ・食べる消費者等、立場の異なる多様な人の「食と農」を通じたつながりの中で生まれ、私たちに届けられます。

また、これらの農畜水産物を生み出す滋賀の農山漁村は、琵琶湖を中心とした美しい景観、豊かな自然環境、多彩な食文化・伝統文化を1,000年以上にわたって育んできました。この豊かな恵みをもたらしてきた農林水産業のつながりが「琵琶湖システム」*として、平成31年(2019年)2月に「日本農業遺産」*に認定され、国連食糧農業機関(FAO)*が認定する「世界農業遺産」*の候補としても認められました。滋賀の農山漁村は、私たち県民みんなが世界に誇る貴重な財産であり、そこに暮らす人をはじめ、様々な人の手によって守り、受け継がれることで、私たちに「食と農」を通じた「幸せ」をもたらしています。

しかし現在、人口減少・少子高齢化が進行しており、特に滋賀の農畜水産物を生み出す農業者・漁業者や、農山漁村で農地・漁場等の保全活動等を通じて農業者・漁業者の取組を直接的に支える人等、農業・水産業に中心的に携わる人の不足が深刻な問題となっています。今後、これらの人がさらに減少していくと、農畜水産物が作り出されなくなり、私たちは県外産や輸入農産物等の滋賀県産以外の農畜水産物にさらに依存せざるを得なくなります。同時に私たちの財産である滋賀の農山漁村の衰退が進むおそれが高まります。このままでは、私たちの身近にある「食と農」を通じた「幸せ」を享受*し続けることができなくなります。

さらに私たちを取り巻く世界は、令和2年(2020年)3月頃から、新型コロナウイルス感染拡大により、経済的・社会的に複雑かつ危機的な状況となりました。私たちはこのコロナ禍*の中で、感染により命が脅かされる恐怖に加え、その命を支える食料の流通が途絶えるかもしれないという不安を経験しました。一方で滋賀の農山漁村はこのような非常時でも、私たちの生活の近くにあることで、私たちにいつもと変わることなく農畜水産物を安定して届け続けてくれました。

これらの経験を通じて、私たちは、「地元で農畜水産物が生産されている安心」、「人のつながりの大切さ」、「滋賀の農山漁村が近くにあることの価値・魅力」、といったこれまで感じにくかった3つの「気づき」を得ることができました。これは、「当たり前

のことはとても貴重である」という新型コロナウイルス感染症が私たちに示した教訓の一つではないでしょうか。

私たちはコロナ禍*の経験から学び、行動を変化させることが必要です。私たちはコロナ禍*を経ての3つの気づきから、「地域自給力(つくる力)の向上」、「農業・農村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を進める必要があります。併せて、これらの取組を支える「農業生産基盤*の整備」、「琵琶湖を中心とする環境の保全再生」、「異常気象や自然災害発生等のリスクへの対応」の取組を進める必要があります。

今こそ、私たちはこれらの6つの取組を進め、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を、私たち県民みんな^{つく}で創る(評価し、高め、次世代へ継承する)時です。そのためには、農業・水産業が直面する深刻な人の不足等の課題は、農業者・漁業者だけでなく、消費者も含めた私たち県民みんなが当事者意識を持って克服する必要があるのではないのでしょうか。

このような背景から私たちはこの基本理念*を定めました。

県民みんな^{つく}で創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

第2章 目指す2030年の姿

私たちは第1章で示した基本理念*を念頭に置き、滋賀の農業・水産業が目指す10年後(2030年)の姿を、「農業・水産業と関わる『人のすそ野』を拡大する」を共通視点として、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の、合わせて4つの視点から描きます。

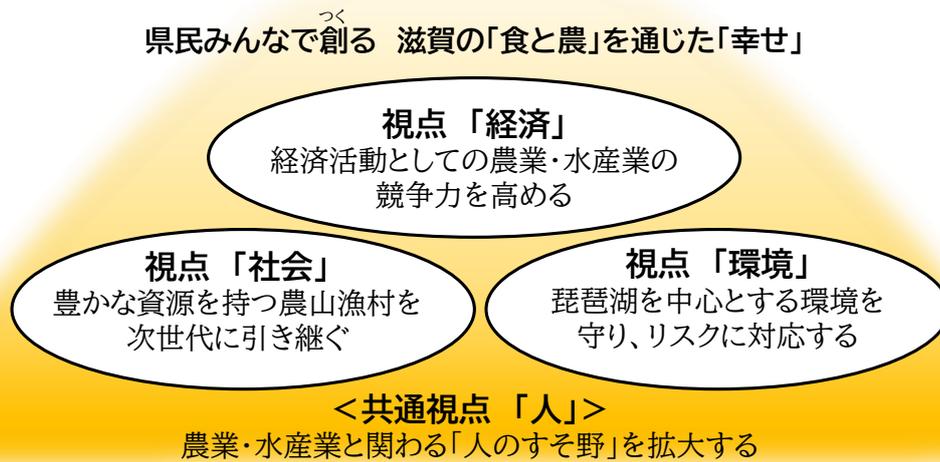


図 目指す2030年の姿 のイメージ

1 共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

基本理念*に掲げる「食と農を通じた「幸せ」は、立場の異なる多様な人が「食と農」を通じてつながる中で生まれ、私たちに届けられています。つまり、この「幸せ」は、それぞれの立場から「食と農」に関わり、支える人の存在が必要不可欠です。

そのため、「経済」・「社会」・「環境」の各視点に共通する視点として、**農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大することが必要**です。そこで、新たに農業・水産業に従事する者と本県農業・水産業を支える多様な人材が増えるとともに、子どもから大人の全ての世代が、滋賀の農業・水産業を学び・知り、購入・消費し、さらに交流・体験する人が増える、そのような**「人のすそ野」が拡大している姿**を目指します。

私たちはコロナ禍*の中で、農畜水産物が地元で生産されている安心感や、滋賀の農山漁村が私たちの生活の近くにあることの価値・魅力に改めて気づきました。この気づきを契機に流通・小売事業者等が地元の農畜水産物を積極的に取り扱い、コロナ禍*で外出自粛が求められる中でも県内の農産物直売所等は賑わい、農業・農村への関心の高まりを示す人の行動へとつながりました。

今後、企業等でのテレワーク*の進展等による新しい生活様式がさらに浸透していくにつれて、これまで以上に多様な人が農業・農村に興味と関心を持ち、都市と農村との交流イベントへの参加、SNS*での情報発信、農業・漁業体験や自ら農作業の実践等の新たな行動を始められることが期待されます。

コロナ禍*の中で「人のすそ野」は広がりがつつありますが、これを非常時の一過性のものとはせず、ウィズコロナ*・ポストコロナ*の時代になっても、子どもや若者、大人の全ての世代において滋賀の農業・水産業のファンであり続け、さらには職業としての農業・水産業を志す人や農業・水産業を支える多様な人材が増えるための取組が必要です。

また、障害や病気のある人を含めた多様な人々が、農業・農作業が持つ多面的機能*(心身の健康増進効果等)を活用し、「農」を通じていきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動する姿の実現についても、農業と関わる「人のすそ野」を広げるための取組として進めます。

これらの取組を総合的に進めることで、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大していきます。その結果、意欲と誇りを持った農業者・漁業者が持続的・安定的に農畜水産物を生産・漁獲し、それらが流通・小売事業者等によって消費者に届けられ、私たちは「食と農」を通じた「幸せ」を享受*し続けることができます。

2 視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

私たちは、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大し、経済活動として農業・水産業が持続的に発展する力(競争力)が高まっている姿を目指します。

農業者・漁業者には農畜水産物を育て、採る「幸せ」があります。しかし、農業者・漁業者が営みを続けていくためには、育て、採る「幸せ」だけでなく、そのことで十分な収入を確保できる「幸せ」が必要です。

そこで、農業者・漁業者が、消費者等に優先的・継続的に選択され、他の人にも勧めたくなるような品質の高い農畜水産物を安定的に供給するため、経営力の向上に取り組みます。

また、こうした取組が継続される中で、滋賀の農畜水産物は、消費者等から信頼を獲得し、強いブランド*力を持つようになるとともに、「モノ消費」*の対象としてだけでなく、「コト消費」*の対象としての価値が高まることによって「滋賀の幸(さち)」*へと昇華され、農業者・漁業者が十分な収入を確保できる「幸せ」を実感できるようになります。

これらの取組を総合的に進めることで、経済活動として農業・水産業が持続的に発展する力が高められます。そして、農業者・漁業者は自らの仕事により一層の自信と誇りを持てるようになり、職業として農業・漁業を志す子どもや若者たちをより多く生み出すことへとつながります。

3 視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

私たちは、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大し、農山漁村の持つ多面的機能*の維持・向上に向けて活動する多くの人を育て、豊かな資源を持つ農山漁村が次世代に引き継がれている姿を目指します。

農山漁村は、農畜水産物の生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養*、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能*を有しています。とりわけ滋賀の農山漁村は、琵琶湖を中心とした農業・水産業の営みの中で独自の食文化・伝統文化を育んできました。

農業水利施設*や農地等の地域資源*は、多面的機能*の維持・向上や食文化・伝統文化の継承、持続的・安定的な農業生産のために欠かせません。私たちは、これらの資源を保全し、農山漁村を健全な姿で次世代に引き継ぐことが必要です。

その実現に向け、農業水利施設*等の計画的な保全更新*や、農地の整備、管理の省力化とともに、水路の泥上げ*や農道補修等の人の活動に支えられた地域資源*の保全管理を推進します。

また、地域資源*を活用した地域の活性化や食文化・伝統文化の継承、鳥獣による被害軽減対策等の取組については、これまで活動を担ってきた集落内の一部の住民に加え、次世代の主役となる地域の若者・女性、企業・大学等の多様な主体、人との連携・協働*により、新たな視点や意見を取り入れた取組を進めます。

これらの取組を総合的に進めることで、農業水利施設*や農地等の地域資源*と、人による活動というハード*とソフト*の両面がそろった農山漁村の「社会」を次世代に引き継ぐことができます。

その結果、農業者はICT*等の最新技術の導入等による経営力の向上にチャレンジすることが可能となります。

また、県民みんなにとっては、農業者・漁業者から安定して農畜水産物が提供されることに留まらず、農山漁村が有する多面的機能*を心のやすらぎとして持続的に享受*できることにもつながります。

4 視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

私たちは、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大し、農業者・漁業者等の経済活動と両立した琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応している姿を目指します。

「人々の暮らしを映す鏡」と言われるように、琵琶湖と農業・水産業との関わりは極めて密接です。「日本農業遺産」*に認定された「琵琶湖システム」*は、農業と漁業が相互に作用しながら1,000年以上にわたって受け継がれてきた循環型のシステムで、その中で県民みんなは琵琶湖の恵みによる「幸せ」を持続的に享受*してきました。

将来にわたり、農業の営みと琵琶湖を取り巻く環境の保全を両立させるためには、農業者は環境こだわり農業*の継続や農業濁水*の流出防止、農業系廃プラスチック*の排出抑制等、琵琶湖等の環境の保全に配慮した農業に取り組むことが必要です。

一方、漁業者は、琵琶湖の水産資源を回復させるために、魚介類の種苗放流*や資源管理型漁業*を推進するとともに、産卵繁殖や生息環境の改善、外来魚*等有害生物の駆除等の漁場環境改善に取り組むことが必要です。

これらの取組を総合的に進めることで、琵琶湖を中心とする環境が守られることとなり、「琵琶湖システム」*が次世代にも引き継がれるとともに、農業者は環境と調和のとれた農業生産によって安全で安心な農産物を消費者へ提供でき、漁業者は琵琶湖の恵みの持続的な漁獲と消費者への提供が可能となります。

県民みんなにとっては、安全で安心な県産農畜水産物と琵琶湖の恵みによる「食」が得られる「幸せ」を享受*できるとともに、良好に保全された琵琶湖とそれを取り巻く田園風景から、心のやすらぎを享受*できます。

農業・水産業は、気候変動による影響を受けやすく、一方でCO₂やメタン*等の温室効果ガス*の排出源にもなる産業です。また、家畜伝染病や病害虫等の被害もしばしば発生します。そのため、農業者・漁業者が持続的・安定的な営みを確保するためには、他産地も含めた過去の被害の教訓を最大限に活かし、気候変動による異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設*等を守る対策、家畜伝染病等への対策等に取り組むことが必要です。併せて、農業・水産業が温室効果ガス*の排出削減に取り組むことで本県が推進する「CO₂ネットゼロ社会*づくり」に貢献することが必要です。

これらの取組を総合的に進めることで、リスクに対応できることとなり、農業者・漁業者は災害等の発生時でも被害を最小限に食い止め、食料を安定して提供できるようになり、県民みんなは、災害等の発生時でも地元の食料を確保できる「安心」と、農業・水産業に頼もしさを感じられるようになります。

第3章 政策の方向性

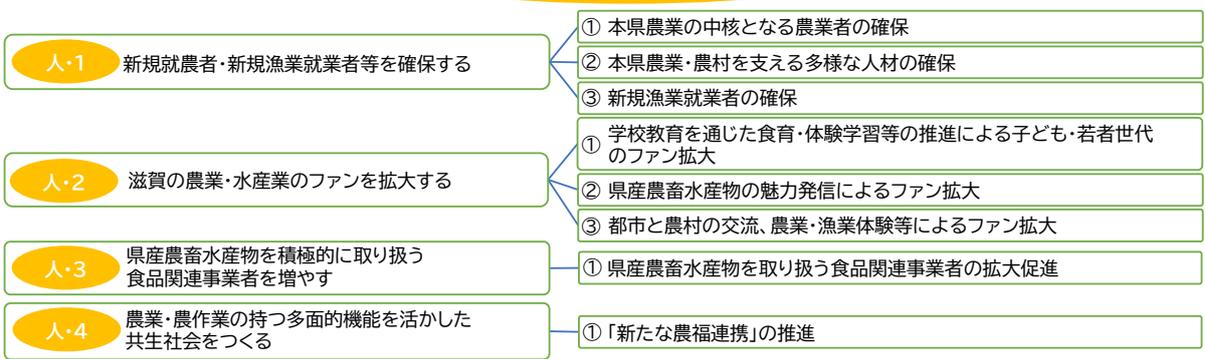
1 目指す2030年の姿と県の施策の一覧図

目指す2030年の姿(詳細)

共通視点「人」

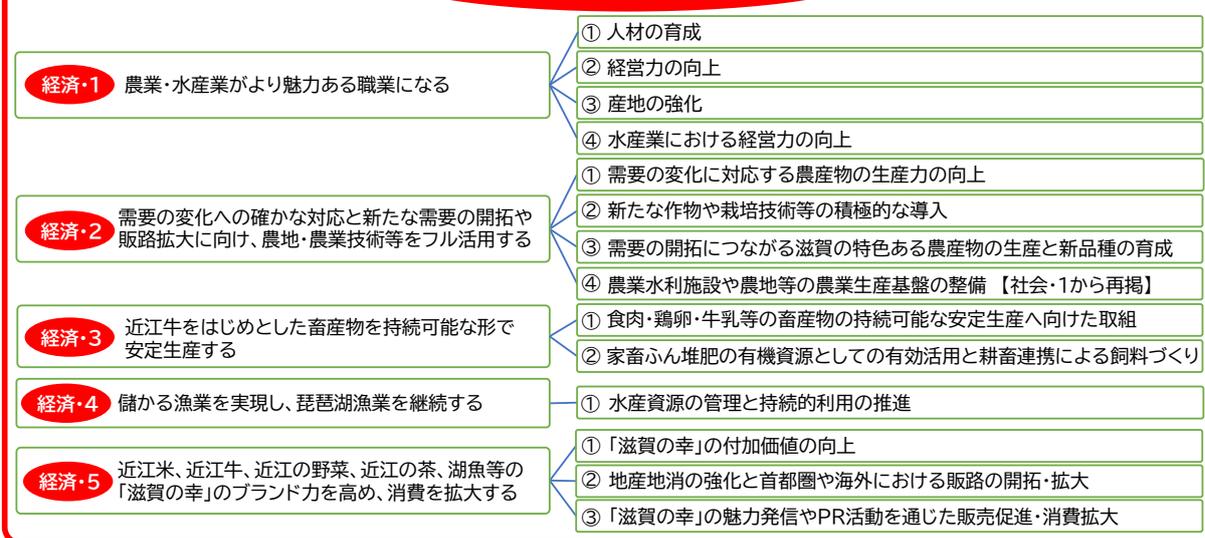
農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

県の施策



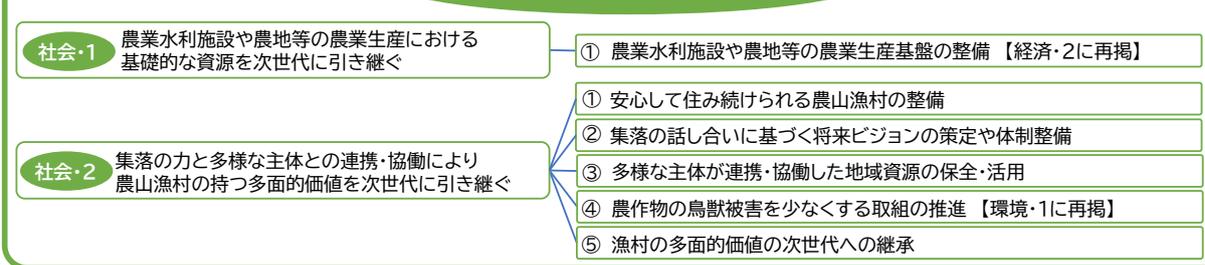
視点「経済」

経済活動としての農業・水産業の競争力を高める



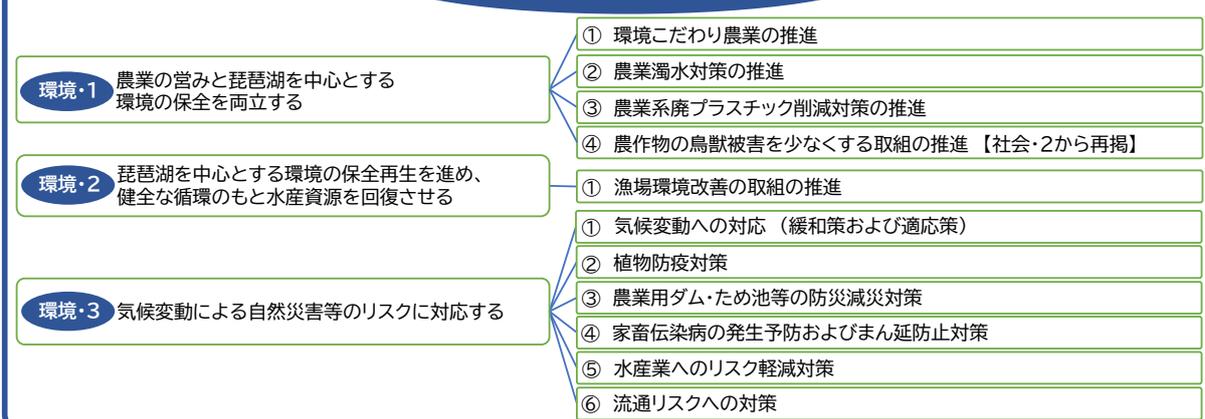
視点「社会」

豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ



視点「環境」

琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する



県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

2 目指す2030年の姿の詳細と県の具体的施策

第2章で描いた目指す2030年の姿の詳細と「基本理念」*とのつながり、目指す姿の実現に向けた県の具体的施策を示します。

★……コロナ禍*を経て重点的に進める施策

(1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

人・1

新規就農者・新規漁業就業者等を確保する



農業・水産業の交流や体験、県産農畜水産物の魅力発信、食育*学習等によって滋賀の農業・水産業のファンが増加し、その中から職業としての農業・漁業に従事する人や、本県農業・水産業を支える多様な人材が^つ育り出されています。

この姿が実現されることで、農業者・漁業者は後継者等を確保して将来にわたって営みを継続し、県民みんなは、持続的・安定的に滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受*し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

将来の本県農業・水産業の中核を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できるように、就農・就業先に応じた情報提供・相談・研修等の準備段階からの支援を進めます。また、兼業農家・女性・高齢者等、地域の農業・農村を支える多様な人材の確保や、意思決定の場等への女性の参画を図ります。

① 本県農業の中核となる農業者の確保

- ★ 就農希望者に対する就農・就職等に関する情報提供や相談活動の推進
- ★ 就農希望者向けの基礎講座や農業現地ツアー等の就農準備段階での支援
- ★ 農業法人等への就職を促進するためのマッチング*機会の充実
 - 農業学科設置の高等学校等の教育機関との連携強化【人・2に再掲】
 - 高校生、大学生等に対する農業者による出前講座*や現地研修を通じた就農意欲の喚起【人・2に再掲】
 - 大学生等の農業法人でのインターンシップや就農希望者向け短期農業体験の推進【人・2に再掲】
 - 農業大学校における専門技術や経営に関する学習の充実と就農支援
 - 農業大学校や先進経営体*での就農前研修に対する経済支援
 - 「地域農業戦略指針」*を活用して地域農業の担い手*の確保・育成に関する集落等での話し合いを推進
 - 女性農業者等のネットワークの構築に向けた支援
 - 法人等における女性の経営参画の推進

② 本県農業・農村を支える多様な人材の確保

- 農業や食に関心のある女性に対する支援
- ★ リモートワーカー等の新たな働き方をする人材の農業での活用推進
 - 集落みんなで地域農業を守る集落営農組織*(地域貢献型集落営農)*の人材確保に向けた支援
 - 地域農業振興に係る意思決定の場等への女性の参画促進

- 318 ③ 新規漁業就業者の確保
- 319 ★ 琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手*確保)
- 320 ● 融資*および住居や漁船のあっせん*等の漁業就業支援
- 321 ★ ICT*を活用した漁獲データの収集・解析による漁獲の効率化や技術継承の推進【経済・1から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
1	新規就農者数 【経済・1に再掲】	人	304 (H28~30の累計)	404 (H28~R1の累計)	575 (R3~7の累計)
2	農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する 高校生・大学生の人数 【人・2に再掲】	人	312	289	400
3	農業委員に占める女性の割合 【経済・1に再掲】	%	13.4	13.2	30.0
4	新規漁業就業者数 【経済・1に再掲】	人	5 (H28~30の累計)	9 (H28~R1の累計)	10 (R3~7の累計)



子ども・若者、大人の全ての世代にわたり、より多くの県民や県外の人々が、農業者・漁業者、農畜水産物、農山漁村のことを学び・知り、購入・消費し、さらに交流・体験することにより、滋賀の農業・水産業のファンになっています。

この姿が実現されることで、ファンが農業者・漁業者の生産活動や農山漁村を支え、県民みんなは、新鮮な地元の農畜水産物を選び・食べられる、また体験できる機会が増え、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」をさらに感じられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

全ての世代に対する県産農畜水産物の魅力発信や農業・水産業の交流・体験によって、農業・水産業のファン拡大を推進します。とりわけ、将来の農業・水産業の支え手となりうる子ども・若者世代には、食育*・体験学習等に重点を置いた取組を進めます。

① 学校教育を通じた食育*・体験学習等の推進による子ども・若者世代のファン拡大

- 「たんぼのこ」*等の農業体験や学校給食等を通じ、食や環境こだわり農業*をはじめとする本県農業への理解促進【環境・11に再掲】
- 農業学科設置の高等学校等の教育機関との連携強化【人・1から再掲】
- 高校生、大学生等に対する農業者による出前講座*や現地研修を通じた就農意欲の喚起【人・1から再掲】
- 大学生等の農業法人でのインターンシップや就農希望者向け短期農業体験の推進【人・1から再掲】
- 農業農村の多面的機能*に関する出前講座*等、学習の場の提供
- 学校等における漁業体験学習や魚の放流体験学習等の活性化に対する支援
- ★ 学校給食での県産農畜水産物の利用促進

② 県産農畜水産物の魅力発信によるファン拡大

- ★ 都市部こ暮らし消費者等に向けた「食と農」の魅力発信
- 県内外に向けた、SDGs*^{エスディーズ}達成に貢献する環境こだわり農業*の魅力発信【環境・11に再掲】
- 近江米の新たな食べ方の提案による魅力発信
- ★ 県産園芸品目や茶の健康・機能性・利便性等の新たな利活用の提案等による魅力発信
- ★ SNS*やクラウドファンディング*等を活用した県産農畜水産物の魅力発信
- 飲食店等におけるフェア、イベント等を活用した県産農畜水産物の魅力発信

- 361 ③ 都市と農村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大
- 362 ★ 消費者との接点を強化できる摘み取り園*や農業体験等、直売所や観光農園*等の活性化
- 363 ● 市町やJA*等による農業体験機会の提供等を通じた滋賀の農業の理解促進
- 364 ★ 「グリーンツーリズム滋賀」*による魅力発信や「本物の田舎体験」を提供する体験型・滞在型ツアーの実施等を通じた都市と
- 365 農村の交流機会の拡大
- 366 ● 棚田の魅力発信等による棚田ボランティア*の参加者を増やす取組に対する支援【社会・2から再掲】
- 367 ★ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働*による地域資源*を活用した農村地域の活性化【社会・2から再掲】
- 368 ● ふなずし講習会*や漁業体験等の取組の強化【社会・2から再掲】
- 369 ● 消費者や観光客等に向けた湖魚の取扱情報や魅力の発信
- 370 ● 河川漁協*による釣り教室開催等の遊漁*人口を増やす取組に対する支援

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
2	農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する 高校生・大学生の人数 【人・1から再掲】	人	312	289	400
5	学校給食での湖魚の年間使用回数	回	7.7	7.2	10
6	滋賀の食材を発信する SNSサイトのフォロワー数	人	—	累計 3,993	累計 10,000
28	棚田ボランティアの年間参加延べ人数 【社会・2から再掲】	人	279	199	490
7	琵琶湖の水産物を食べた人の割合	%	79	73	85



流通・小売事業者をはじめとする食品関連業者等の多くが、県産農畜水産物の魅力を知り、積極的に取り扱い消費者に届けています。

この姿が実現されることで、農業者・漁業者は、販路が確保されて経営がより安定し、県民みんなは県産農畜水産物を選び・購入する機会が増え、食品関連事業者にとっては消費者に届ける「幸せ」が増えています。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

県産農畜水産物の登録店制度の推進や、マッチング*機会の提供、各種フェアの実施等により、食品関連事業者に対して県産農畜水産物の積極的な取扱いを促進します。

① 県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進

★ 直売所等を拠点とした、「滋賀の幸」*の多様なサプライチェーン*の構築支援【経済・5に再掲】

● 「おいしが うれしが」キャンペーン*や「琵琶湖八珍*マイスター」登録制度等による、地産地消*を推進する事業者の拡大と取組の活性化【経済・5に再掲】

● フェアや料理人等の産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における「滋賀の幸」*の活用促進【経済・5に再掲】

● 環境こだわり農産物*の流通拡大に向け、加工食品等での利用促進

● 「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」*等を通じ、6次産業化*や農商工連携*に取り組む事業者との連携の強化【経済・5に再掲】

● 農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況等の産地情報の提供を通じた、農業者・漁業者と食品関連事業者とのマッチング*の促進【経済・5に再掲】

★ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築【経済・11に再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
8	「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (生産者を除く)	事業者	累計 832	累計 982	累計 1,250
9	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【経済・5に再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300



障害や病気がある人等の多様な人が、農業や農作業の持つ多面的機能*の効果を体感できる機会に恵まれ、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、活動する人が増えています。

この姿が実現されることで、県民みんなが農業を一つのツール*として自分らしくいきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動できる、「農」を通じた「幸せ」を実感しています。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

多様な担い手*づくりとしての農業と障害福祉との連携をはじめとして、医療・介護分野におけるリハビリテーション等としての農作業の導入、子ども食堂*等での子どもたちと農業者の交流、特別支援学校における農作業指導の充実等、農業を一つのツール*とした「新たな農福連携*」の推進を図ります。

① 新たな農福連携*の推進

- 農福連携*への意識醸成*や連携促進に向けた情報発信および「しがの農×福ネットワーク」*への参加促進
- 「しがの農×福ネットワーク」*における農業者と多様な主体との連携促進
- 地域農業の持続的な発展に向けた農業者と福祉事業者との新たな取組への支援
- 障害者等の活躍の場の拡大を目指した農作業受委託*マッチング*の推進
- ★ 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」*による福祉事業者との協働*活動の推進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
10	「しがの農×福ネットワーク」会員数	者	—	累計 22	累計 100
11	農業と福祉の連携による新たな取組件数	件	—	累計 20	累計 50

441 (2)視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

442
443 **経済・1**

農業・水産業がより魅力ある職業になる



444
445 農業者・漁業者が、自らの仕事にやりがいを持ち、子どもや若者たちに自らの仕事を誇らしく語っています。

446 この姿が実現されることで、農業者・漁業者は自らが選択した職業として農業・水産業を営み、その活躍する姿を見て育つ
447 た子どもや若者が、職業として農業・水産業を選択するようになっていきます。

448 その結果、県民みんなは、持続的・安定的に滋賀の農畜水産物を享受*できるようになり、「食と農」を通じた「幸せ」を感じ
449 続けられます。

450
451 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】**

452 人材の育成や経営の多角化*、経営農地の集積*・集約*化や漁業組織の充実・強化、ICT*等スマート農業・水産業*の導入等、
453 経営力の向上に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。

454
455 **① 人材の育成**

- 456 ● 新規就農者に対する技術経営指導や経営開始初期の経済支援
- 457 ● 若手農家の経営力向上に向けたスキルアップの促進
- 458 ● 意欲ある女性農業者の育成と経営参画の推進
- 459 ● 6次産業化*・農商工連携*・農福連携*等、農業以外の他分野との連携に理解・関心を持つ農業者の育成への支援
- 460 ● 農業法人における就職就農者*の定着率向上に向けた研修等への支援
- 461 ● 集落営農組織*の経営継続に向けた人材育成への支援
- 462 ● 「地域農業戦略指針*」を活用して地域農業の目指す方向について集落等での話し合いを推進

463
464 **② 経営力の向上**

- 465 ★ 機械の自動操縦^{そうだ}や施設的环境制御等のスマート農業*の導入による経営改善支援【経済・2に再掲】
- 466 ★ スマート農業*に対応した農業水利施設*の管理省力化技術の導入【社会・1から再掲】
- 467 ★ スマート農業*が活用できる農業生産基盤*の整備【社会・1から再掲】
- 468 ● 個別経営や集落営農組織*(利益追求型集落営農)*の経営の複合化*や6次産業化*による経営体質の強化支援
- 469 ● 中小企業診断士等の専門家と連携した経営改善意欲の高い農業経営体に対する支援
- 470 ● 人・農地プラン*の実質化や農地中間管理機構*を活用した農地の集積*・集約*化の推進
- 471 ● 茶業経営の強化に向けた茶園集約等の推進
- 472 ● ほ場整備*等による農地の集積*・集約*化の推進【社会・1から再掲】
- 473 ● 個別経営や集落営農組織*間の連携による経営体質の強化支援
- 474 ● 経営改善等に向けたGAP*^{ギャップ}の実施および取得の支援
- 475 ★ 畜産分野における省力化機械やICT*の普及推進【経済・3から再掲】
- 476 ● 分野別計画等(第4章参照)における営農類型*別の農業経営モデルの提示

- 478 ③ 産地の強化
- 479 ● 農地のフル活用のもとで産地の生産力を最大限に引き出し、所得を増大するための生産体制づくりの促進
480 【経済・2から再掲】
- 481 ★ 生産性の高い大規模施設園芸*の導入による新たな農業経営の確立 【経済・2から再掲】
- 482
- 483 ④ 水産業における経営力の向上
- 484 ★ 日々の漁獲量等のデータを電子情報として収集・集計できる体制の構築 【経済・4に再掲】
- 485 ★ 漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築 【人・3から再掲】
- 486 ● 漁獲量等の情報から主要魚介類*の資源状況*を速やかに評価できる体制の整備 【経済・4、環境・3に再掲】
- 487 ★ ICT*を活用した漁獲データの収集・解析による漁獲の効率化や技術継承の推進 【人・1に再掲】
- 488 ● 水産業における6次産業化*の推進
- 489 ★ 女性の活躍推進や浜の活性化*に対する支援
- 490 ● 漁業団体の組織強化と機能の充実の促進
- 491 ★ 琵琶湖で働く新しい生き方を支援(漁業の担い手*のスキル向上)
- 492
- 493

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
1	新規就農者数 【人・1から再掲】	人	304 (H28~30の累計)	404 (H28~R1の累計)	575 (R3~7の累計)
12	新規就農者の3年後の定着率(直近3年平均)	%	74 (H28~30)	79 (H29~R1)	83 (R5~7)
3	農業委員に占める女性の割合 【人・1から再掲】	%	13.4	13.2	30.0
27	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に 新たに着手する面積 【社会・1から再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516
13	国際水準GAPの認証取得数	件	累計 13	累計 21	累計 40
4	新規漁業就業者数 【人・1から再掲】	人	5 (H28~30の累計)	9 (H28~R1の累計)	10 (R3~7の累計)



農業者は、変化する消費者の需要を満たすと同時に、潜在的なニーズを引き出せる農産物の生産を目指し、新たな作物や新品種*、栽培技術等を積極的に導入しています。

この姿が実現されることで、農業者は育て収穫する「幸せ」をさらに感じると同時に、より高い収益が得られるようになります。県民みんなは、「欲しい、欲しかった県産農産物」をより手軽に購入できる機会が増えることで「幸せ」をより身近に感じられるようになります。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農地の有効活用のもと、生産力を最大限に引き出すための新たな作物や栽培技術等を積極的に普及することで需要の変化に柔軟に対応する力強い産地づくりを進めるとともに、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

① 需要の変化に対応する農産物の生産力の向上

- 水田の地力*実態に応じた土づくりによる農作物の安定生産技術の取組推進
- 農地のフル活用のもとで産地の生産力を最大限に引き出し、所得を増大するための生産体制づくりの促進【経済・11に再掲】
- ★ 優れた食味と品質を有する家庭用向け品種*や多くの収量が期待できる業務用向け品種*等、用途・品種*ごとの需要の変化に対応した事前契約に基づく米づくりの促進
- ★ 国産への期待が高まる麦・大豆の収量と品質の高位安定*化に向け、団地化*による土地利用等、滋賀の強みを活かした本作物*化の推進
- ★ 多収性*等の品種*特性を利用した非主食用米*（飼料用米*・輸出用米等）の効果的な導入と低コスト生産技術等の普及
- 複年ローテーション*等の園芸作物の栽培に適した新たな水田活用の推進
- 国産需要を取り込むための契約栽培*を中心とした野菜産地の育成
- 生産性の高い大規模施設園芸*による競争力の強化
- ★ 直売所等における県産果樹の需要拡大に対応する水田での果樹生産の推進
- 大規模花き*生産者の育成による安定した花き*供給体制の確立
- 茶工場の集約化による大型需要への対応と高品質化
- 多様な人材が支える直売所等の地産地消*に向けた少量多品目生産*の推進
- 定時・定量・定品質*が求められる加工業務用野菜の需要確保に向けた集出荷体制の検討

② 新たな作物や栽培技術等の積極的な導入

- ★ 機械の自動操縦^{そうだ}や施設的环境制御等のスマート農業*の導入による経営改善支援【経済・1から再掲】
- 条件不利地*等を活用した需要のある花木*等の生産推進
- ★ 新技術を活用した水田での果樹生産の推進
- ★ 生産性の高い大規模施設園芸*の導入による新たな農業経営の確立【経済・11に再掲】
- 施設園芸に取り組む新規就農者の経営安定に向けた技術習得支援

- 539 ③ 需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産と新品種*の育成
- 540 ● 「みずかがみ」*・「コシヒカリ」の家庭における消費拡大を目的とした食味ランキング*での継続的な「特A」取得や、消費者に支
- 541 持される環境こだわり米*等の特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上【経済・5に再掲】
- 542 ● 新たな需要を開拓する主食用米や酒米*の品種*の育成と普及
- 543 ● パン用等の新たな用途に適した小麦の品種*の選定と普及
- 544 ● 琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性に資する環境こだわり農産物*の生産拡大【環境・1から再掲】
- 545 ● 安定生産・省力化技術体系の確立・普及によるオーガニック農産物*(特に米・茶)の生産の拡大
- 546 ★ オーガニック等の特徴ある茶の生産拡大による茶産地の競争力の強化
- 547 ● 生きものにもやさしい「魚のゆりかご水田*米」の生産拡大
- 548 ● そばや伝統野菜*等の地域の資源を活かした生産の推進
- 549 ● 本県で育成したイチゴ新品種*をはじめ、新たな品目の開発と販路開拓の促進【経済・5に再掲】
- 550
- 551 ④ 農業水利施設*や農地等の農業生産基盤*の整備
- 552 ● 農地のフル活用に資するための農業水利施設*の整備・更新【社会・1から再掲】
- 553 ● 農地のフル活用に資するための農地の基盤整備【社会・1から再掲】
- 554 ● 土地改良区の体制を強化し、農業を支える農業水利施設の保全管理を推進【社会・1から再掲】
- 555 ★ スマート農業*に対応した農業水利施設*の管理省力化技術の導入【社会・1から再掲】
- 556 ★ スマート農業*が活用できる農業生産基盤*の整備【社会・1から再掲】
- 557 ★ スマート農業*に適した基盤が整備された地域に、GNSS基地局*等の先進的技術を導入し、効率的な営農*を展開し地域
- 558 の収益力を向上させる施策の推進【社会・1から再掲】
- 559

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
14	園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	165 (R6)
15	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均)	%	2.13 (H27~29)	2.10 (H28~30)	2.19 (R4~6)
16	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に 適応する水稲新品種の育成数【環境・3に再掲】	品種	0	0	1
17	麦の単収(4麦)	kg/10a	284	332	360
18	大豆の単収	kg/10a	66	117	200
19	食味ランキングでの「特A」取得品種数 (コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	2

572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603

経済・3

近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する



畜産業者は、地域内で作られた飼料や、人・施設等の資源を、家畜を通して有効に活用するとともに、家畜ふんを堆肥*として地域に還元しながら、畜産物を持続可能な形で安定生産しています。

この姿が実現されることで、畜産業者は人のつながりや環境を大切にしながら、畜産業を営むことに「幸せ」を感じ、県民みんなは、近江牛をはじめとする地元の畜産物による「食」を通じた「幸せ」を享受*し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

キャトル・ステーション*を核として、酪農・肉用牛の生産基盤強化を図ります。加えて、耕種農家*との連携による、家畜ふん堆肥*の有効利用、自給飼料の生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

① 食肉・鶏卵・牛乳等の畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組

- 畜産クラスター*等の取組による地域関係者の連携推進
- 肉用牛繁殖基盤を強化し、地域内一貫生産体制*の確立による和牛子牛の県内安定確保
- ★ キャトル・ステーション*やコントラクター*等の外部組織の活用推進
- 新鮮で良質な生乳を安定的に生産し、学校給食用牛乳をはじめ、消費者に安全・安心な県産牛乳を供給
- ★ 多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産の推進
- ★ 畜産分野における省力化機械やICT*の普及推進 【経済・1に再掲】

② 家畜ふん堆肥*の有機資源としての有効活用と耕畜連携*による飼料づくり

- 耕畜連携*による飼料用稲わらの収集と家畜排せつ物の利活用推進 【環境・1に再掲】
- ★ ペレット化*等により堆肥*の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進 【環境・1に再掲】
- 自給飼料生産や飼料用米*活用等、飼料自給率の向上を推進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
20	和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,501	1,960
21	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 【環境・1に再掲】	千トン	77	集計中	85



漁業者は、限られた水産資源を自ら管理するとともに、有効かつ持続的に活用することで、儲かる漁業が実現し、さらに養殖業や水産加工業*を含む水産業全体が潤うことにより、琵琶湖ならではの漁業を発展的に継続しています。

この姿が実現されることで、漁業者は琵琶湖の恵みを継続的に漁獲する営みの「幸せ」を感じ、県民みんなは、唯一無二である琵琶湖の恵みによる「食」を通じた「幸せ」を享受*し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し、有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

① 水産資源の管理と持続的利用の推進

- 日々の漁獲量等のデータを電子情報として収集・集計できる体制の構築【経済・1から再掲】
- 漁獲量等の情報から主要魚介類*の資源状況*を速やかに評価できる体制の整備【経済・1から再掲】
- 日々の漁獲量等の電子情報をもとにした迅速な資源管理型漁業*の実践
- 資源管理型漁業*の取組と連携した種苗放流*等の実践
- 漁業の効率化に寄与する許認可制度*および普及指導*施策の展開
- 琵琶湖産アユ、ビワマス、淡水真珠等、本県ならではの養殖業の振興
- 本県水産物の魅力や付加価値*の向上、流通促進につながる商品開発や水産加工の高度化の促進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
22	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	811	900 (R6)



631 農業者・漁業者は、消費者や食品関連事業者等の期待に応え続けることによって確固とした信頼関係を築きあげ、強いブ
632 ランド*力を有する「滋賀の幸」*を創っています。

636 この姿が実現されることで、農業者・漁業者は自らの仕事に一層の誇りを持ち、より高い収益を得ることができるようにな
637 ります。また、消費者や食品関連事業者等は、欲しい・欲しかった「滋賀の幸」*を手に入れることが可能となるだけでなく「滋
638 賀の幸」*を他者へも薦めるようになり、消費の拡大へとつながります。

639
640 **【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】**

641 作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物*、「世界農業遺産」*への認定といった他県にない特徴にさらに磨きをかけ、
642 「滋賀の幸」*の付加価値*の向上を図ります。また、地産地消*を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大
643 を進めるため、「滋賀の幸」*の魅力発信やPR活動を展開し、消費の拡大を促進します。

644
645 ① 「滋賀の幸」*の付加価値*の向上

- 646 ● 環境こだわり米*の「みずかがみ」*・「コシヒカリ」や、象徴となる「滋賀県産オーガニック農産物」*(特に米・茶)、「魚のゆりかご
647 水田」*米の情報発信を強化し、環境こだわり農産物*全体のブランド*イメージや認知度の向上
- 648 ● 琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」*の「世界農業遺産」*認定に向けた取組を通じ、本県の農山漁村や「滋賀の
649 幸」*の魅力と価値に関する情報発信を推進
- 650 ● 地理的表示(GI)*や商標の登録等、「滋賀の幸」*のブランド*力向上に資する取組に対する支援
- 651 ● 専門家派遣や普及活動等を通じた農業・水産業者の6次産業化*や農商工連携*の取組の推進
- 652 ● 「みずかがみ」*・「コシヒカリ」の家庭における消費拡大を目的とした食味ランキング*での継続的な「特A」取得や、消費者に支
653 持される環境こだわり米*等の特色ある米の安定生産と供給による産地の信頼の向上【経済・2から再掲】
- 654 ● 地理的表示(GI)*として登録された「近江牛」の魅力を県内外に発信するとともに、県産地鶏「近江しゃも」*をはじめとした本
655 県畜産物のブランド*力の強化
- 656 ★ 「琵琶湖八珍」*等の琵琶湖の恵み・琵琶湖産アユ・養殖ビワマス「びわサーモン」・琵琶湖産淡水真珠等の消費者へのPRを
657 通じ、本県水産物のイメージ向上・定着の促進

658
659 ② 地産地消*の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大

- 660 ★ 直売所等を拠点とした、「滋賀の幸」*の多様なサプライチェーン*の構築支援【人・3から再掲】
- 661 ● 生産者・漁業者が行う、ICT*等を活用した新たな流通・販路開拓の取組に対する支援
- 662 ● フェアや料理人等の産地訪問等による、首都圏や京阪神の飲食店・ホテル等における「滋賀の幸」*の活用促進【人・3から再
663 掲】
- 664 ● 関係機関と連携し、生産者の輸出力を高めるとともに、「滋賀の幸」*の海外における販路開拓を推進
- 665 ● 農産物の生育状況や湖魚の漁獲状況等の産地情報の提供を通じた、農業者・漁業者と食品関連事業者とのマッチング*の
666 促進【人・3から再掲】
- 667 ● 「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」*等を通じ、6次産業化*や農商工連携*に取り組む事業者との連携の強化
668 【人・3から再掲】
- 669 ● 本県で育成したイチゴ新品種*をはじめ、新たな品目の開発と販路開拓の促進【経済・2から再掲】

- 670 ③ 「滋賀の幸」*の魅力発信やPR活動を通じた販売促進・消費拡大
- 671 ● ホームページやSNS*、イベント等を活用した消費者目線での「滋賀の幸」*の総合的な情報発信
- 672 ● 「おいしがうれしが」キャンペーン*や「琵琶湖八珍*マイスター」登録制度による、地産地消*を推進する事業者の拡大と取組
- 673 の活性化【人・3から再掲】
- 674 ● 県内市場の市場機能の活性化による流通の促進
- 675 ● 近江米や県産野菜等の消費拡大運動の展開等により、「滋賀の幸」*の消費拡大を推進

678 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
681 23	「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数 (首都圏)	店舗	累計 100	累計 107	累計 135
682 24	オーガニック農業(水稻)取組面積	ha	131	133	345
683 25	近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	16,300
684 9	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【人・3から再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300

687 (3)視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

688

689 社会・1 農業水利施設*や農地等の農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ



690

691 農業生産における基礎的な資源である農業水利施設*や農地等の農業生産基盤*が適切に保全され、次世代に活用可能な
692 形で引き継がれています。

693 この姿が実現されることで、農業者は持続的に農業生産に取り組めるとともに、作業の効率化等により経営力の向上に向
694 けたチャレンジが可能となります。また、県民みんなは、農業者から将来にわたって安定して農産物が提供されることで「食」
695 を通じた「幸せ」を享受*し続けられます。

696

697 【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

698 農業水利施設*の効率的かつ計画的な保全更新*対策や、ICT*等の最新技術の導入や農業者による経営力の向上に向け
699 た取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入を推進します。

700

701 ① 農業水利施設*や農地等の農業生産基盤*の整備

- 702 ● 農業水利施設*のアセットマネジメント*の推進
- 703 ★ ^{7G}5 G*等の通信環境の整備やICT*・AI*技術、ドローン等を活用した農業水利施設*の管理省力化技術の導入
- 704 ★ スマート農業*に対応した農業水利施設*の管理省力化技術の導入 【経済・1、経済・2に再掲】
- 705 ● 農地のフル活用に資するための農業水利施設*の整備・更新 【経済・2に再掲】
- 706 ● 土地改良区の体制を強化し、農業を支える農業水利施設の保全管理を推進 【経済・2に再掲】
- 707 ★ スマート農業*が活用できる農業生産基盤*の整備 【経済・1、経済・2に再掲】
- 708 ● ほ場整備*等による農地の集積*・集約*化の推進 【経済・1に再掲】
- 709 ● 農地のフル活用に資するための農地の基盤整備 【経済・2に再掲】
- 710 ★ スマート農業*に適した基盤が整備された地域に、^{GNSS}GNSS基地局*等の先進的技術を導入し、効率的な営農*を展開し地域
711 の収益力を向上させる施策の推進 【経済・2に再掲】
- 712 ● 農道・集落道や農業集落排水施設の整備等を通して、人々が住みやすい農村の環境づくりを推進 【社会・2に再掲】

713

714 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
26	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	累計 17,486	累計 18,520	累計 36,697
27	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積 【経済・1に再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516

720



これまで農山漁村の活動を担ってきた集落内の人に加え、地域の若者や女性の参画、企業・大学等の多様な主体との連携・協働*によって、新たな視点や意見を取り入れられる機会が増え、農山漁村の持つ多面的価値が次世代に引き継がれています。

この姿が実現されることで、農山漁村の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信・交流等が進み、集落や新たなコミュニティの維持・強化が図られています。その力に支えられた良好な環境の中で、農業者・漁業者は生産活動に取り組むことができ、県民みんなは、農山漁村の持つ多面的機能*を心のやすらぎとして享受*し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

農業生産基盤*や農村環境の整備、漁場保全等、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えるとともに、若い世代の参画をはじめ企業や大学等の多様な主体との連携により、農山漁村の持つ多面的価値を次世代に継承する取組を支援します。

① 安心して住み続けられる農山漁村の整備

- 農業生産基盤*の整備
- 農道・集落道や農業集落排水施設の整備等を通して、人々が住みやすい農村の環境づくりを推進【社会・1から再掲】

② 集落の話し合いに基づく将来ビジョンの策定や体制整備

- 「地域農業戦略指針」*に基づく話し合いの推進を通じ、若い世代(次世代)が参画し易い合意形成場面、手段の提案と中山間地域*の集落戦略等の新たな集落のビジョンの作成
- 棚田地域振興法*に基づく指定棚田地域*の協議会への活動計画の作成支援
- 「中山間地域振興の手引き」*を活用した話し合いに基づく中山間地域*の活性化

③ 多様な主体が連携・協働*した地域資源*の保全・活用

- ★ 企業や大学、NPO等の多様な主体との連携・協働*による地域資源*を活用した農村地域の活性化【人・2に再掲】
- 棚田の魅力発信等による棚田ボランティア*の参加者を増やす取組に対する支援【人・2に再掲】
- ★ 半農半X*^{エクス}も含めた多様な人材を活用した農業・農村の維持・活性化
- 集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化*等を図りながら地域資源*の共同保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」*の推進
- ★ ICT*等を活用した農地・水路等の保全に係る省力化技術の導入
- 耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の継続を支援する「中山間地域等直接支払制度」*の推進

④ 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

- 野生獣の侵入防止柵の設置等の支援【環境・1に再掲】
- 地域リーダー*等の育成支援や県獣害アドバイザー*の資質向上および活動の支援等による集落ぐるみ対策*の推進【環境・1に再掲】
- 侵入防止柵の機能性向上や追い払い活動と組み合わせた計画的な個体数調整(捕獲)の実践【環境・1に再掲】

- 760 ⑤ 漁村の多面的価値の次世代への継承
- 761 ● ふなずし講習会*や漁業体験等の取組の強化【人・2に再掲】
- 762 ● 漁業者による漁場環境保全、植林活動、講習会開催への支援【環境・2から再掲】

766 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
769 28	769 棚田ボランティアの年間参加延べ人数 【人・2に再掲】	人	279	199	490
770 29	770 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での 771 広域化組織による取組面積割合	%	44	44	60
772 30	772 農山村の活性化に向けた多様な主体との 協働活動実施地区数	地区	累計 4	累計 8	累計 33
773 31	773 主な野生獣による農作物被害金額 【環境・1に再掲】	百万円	113	111	100以下
774 32	774 ふなずし講習会参加者数	人	627	686	850

775 (4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

776 **環境・1** 農業の営みと琵琶湖を中心とする
777 環境の保全を両立する



778
779 農業者は環境こだわり農業*の継続等により、農業の営みと、琵琶湖を中心とする環境の保全とを両立しています。
780 この姿が実現されることで、農業者は、環境と調和のとれた農業生産活動の実践によって、農業が本来有する自然循環機
781 能*を高めることができるとともに、漁業者は、琵琶湖の恵みを持続的に漁獲できるようになります。
782 県民みんなは、より安全で安心な県産農畜水産物を手に入れることができる「幸せ」と、良好に保全された琵琶湖とそれを
783 取り巻く田園風景から、心のやすらぎを享受*し続けられます。
784

785 【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

786 環境こだわり農業*の更なる推進をはじめ、農業濁水*の流出防止や農業系廃プラスチック*の排出抑制に関する啓発と技
787 術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。
788

789 ① 環境こだわり農業*の推進

- 790 ● 琵琶湖の水質保全、地球温暖化防止、生物多様性に資する環境こだわり農産物*の生産拡大【経済・2に再掲】
- 791 ★ 農業者が取り組みやすい環境負荷削減技術の開発・普及による生産の安定化
- 792 ★ 環境こだわり農業*の象徴となるオーガニック農業を推進
- 793 ● 「たんぼのこ」*等の農業体験や学校給食等を通じ、食や環境こだわり農業*をはじめとする本県農業への理解促進
794 【人・2から再掲】
- 795 ● 県内外に向けた、SDGs*^{エスディーズ}達成に貢献する環境こだわり農業*の魅力発信【人・2から再掲】
- 796 ● 「魚のゆりかご水田」*をはじめとする豊かな生きものを育む水田の普及拡大
- 797 ● 耕畜連携*による飼料用稲わらの収集と家畜排せつ物の利活用推進【経済・3から再掲】
- 798 ★ ペレット化*等により堆肥*の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【経済・3から再掲】

800 ② 農業濁水*対策の推進

- 801 ● 自動直進田植機をはじめとしたICT*等を用いた農業排水対策技術の開発と普及
- 802 ● 農業排水の循環利用への取組に対する支援や水質浄化施設整備の推進
- 803 ● 農業排水の環境負荷低減に向けた普及啓発

805 ③ 農業系廃プラスチック*削減対策の推進

- 806 ● 被覆肥料*の被膜殻*流出の実態把握とその防止対策技術の推進
- 807 ● 農業者による農業系廃プラスチック*の適切な処理にかかる普及啓発
- 808 ● プラスチック被覆殻*が発生しない、緩効性肥料*の活用

809

- 810 ④ 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- 811 ● 野生獣の侵入防止柵の設置等の支援 【社会・2から再掲】
- 812 ● 地域リーダー*等の育成支援や県獣害アドバイザー*の資質向上および活動の支援等による集落ぐるみ対策*の推進
813 【社会・2から再掲】
- 814 ● 侵入防止柵の機能性向上や追い払い活動と組み合わせた計画的な個体数調整(捕獲)の実践 【社会・2から再掲】

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
33	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	50
34	水稲栽培におけるプラスチックを利用しない 緩効性肥料の施用面積	ha	800	800	2,000
21	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 【経済・3から再掲】	千トン	77	集計中	85
35	循環かんがい施設*の排水集水農地面積*および 水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積*	ha	累計 740	累計 1,770	累計 2,980
31	主な野生獣による農作物被害金額 【社会・2から再掲】	百万円	113	111	100以下

**琵琶湖を中心とする環境の保全再生を進め、
健全な循環のもと水産資源を回復させる**



魚介類をはじめとする生物や栄養塩*等の健全な循環に支えられた琵琶湖や、生態系と生物多様性に配慮された河川で豊かな水産資源が回復しています。

この姿が実現されることで、漁業者は琵琶湖の恵みを持続的かつ安定的に漁獲できるようになります。県民みんなは、琵琶湖の水産物による「食」を通じた「幸せ」とともに、琵琶湖の自然豊かな風景や、遊漁等の河川レクリエーションを通じた心のやすらぎを享受*し続けられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

魚介類の種苗放流*、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚*等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善、河川漁場の保全の取組を推進します。

① 漁場環境改善*の取組の推進

- 重要魚介類(環境保全に役立つ魚種を含む)の種苗放流*
- 外来魚*やカワウ*等の有害生物駆除の推進
- 魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯*や砂地の造成*(基盤整備)
- 水草除去や窪地*の埋め戻しによる湖底環境改善
- 漁業者からの漁場環境に関する情報の共有に基づく漁場環境改善*に向けた施策の取組推進
- 漁業者による漁場環境保全、植林活動、講習会開催への支援【社会・2に再掲】
- 水産資源の変動要因の解明と、効果的資源回復技術の開発
- 河川漁場の保全活動の促進

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
36	冬季二ゴロブナ当歳魚資源尾数*	万尾	199	308	700
37	外来魚生息量	トン	508 (H29年度末)	432 (H30年度末)	300 (R7年度末)



農業者等は、近年の気候変動や大規模な自然災害、農作物の病害虫や家畜伝染病、魚病*等に対し、過去の被害の教訓を最大限に活かしたハード*対策とソフト*対策を組み合わせ、その被害を最小限に食い止めています。併せて、温室効果ガス*の排出削減対策を行っています。

この姿が実現されることで、農業者・漁業者は災害等に適応し、食料を安定供給し、かつ温室効果ガス*を削減しています。県民みんなは、災害等の発生時でも地元産の食料を確保できる「安心」と、滋賀の農業・水産業に頼もしさを感じられます。

【この目指す姿の実現に向けた県の具体的施策】

「みどりの食料システム戦略」*を踏まえながら、異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設*等を守る対策の強化、家畜伝染病等への対策の徹底等と併せ、温室効果ガス*の排出を削減する緩和策の取組を推進し、農業・水産業における「CO₂ネットゼロ社会*づくり」への貢献を進めます。また、漁業者向けのセーフティーネット*の構築や効率的な増殖技術*の開発を進めます。

① 気候変動への対応

(緩和策)

- 環境こだわり農業*をはじめとする温室効果ガス*の排出量がより少ない農業の推進

- 地産地消*の推進による農畜水産物輸送エネルギーの削減

- 農業水利施設*を活用した再生可能エネルギーの推進

(適応策)

- 高温等に対応した水稻の生育診断技術の高度化と栽培管理の実践体制の強化

- 台風等のリスク回避に向けたパイプハウス*等の強靱化の推進

- 高温等の影響を受けにくい農作物の栽培技術の開発や水稻品種*の育成と小麦・大豆の品種*の選定・普及

- 気候変動条件下における最新の水田の地力*実態の把握と土づくり等の安定生産技術の取組推進

- 暑熱対策や快適性に配慮した家畜の飼養管理技術の推進

② 植物防疫*対策

- ICT*を活用した病害虫発生予察の高度化とその活用

- 難防除病害虫*のPCR検定*等を活用した診断・防除技術の開発

- スクミリングガイ*等の被害防止対策やナガエツルノゲイトウ*をはじめとする外来植物の防除対策の推進

③ 農業用ダム・ため池等の防災減災対策

- 農業用ダムの洪水調節機能*の強化

- 農業用ため池(廃池*を含む)、排水路等の整備の推進

- 農業用ため池のハザードマップ*作成支援や劣化・地震・豪雨調査の促進

- 農業用ため池に係る相談対応や適正な保全・管理のための支援

- 895 ④ 家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策
- 896 ● 高病原性鳥インフルエンザ*等の特定家畜伝染病*対策の推進
- 897 ● 飼養衛生管理基準*遵守の徹底

898

899 ⑤ 水産業へのリスク軽減対策

- 900 ● 漁業セーフティネット*の構築(漁業共済等)の推進
- 901 ● 自然災害後の漁場や漁業施設の復旧に対する支援
- 902 ● 琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握
- 903 ● 漁獲量等の情報から主要魚介類*の資源状況*を速やかに評価できる体制の整備【経済・1から再掲】
- 904 ● 気候変動や自然災害発生時に対応した効果的増殖対策の検討
- 905 ● 魚病*発生状況の把握および薬事指導*の推進

906

907 ⑥ 流通リスクへの対策

- 908 ● 市場等におけるリスク対応の検討等による食品の安定流通の確保

909

910

911

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標

No	指標	単位	現状値		目標値 令和7年度 (2025年度)
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
38	滋賀県産米(うるち玄米*)の1等米比率*	%	66.2 (全国平均80.3)	55.7 (全国平均73.0)	全国平均 以上
16	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に 適応する水稻新品種の育成数【経済・2から再掲】	品種	0	0	1
39	特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	発生なし
40	9月生まれのアユ仔魚の最低必要数	億尾	29.4	49.2	27
41	洪水調節機能強化に向けた取組を実施する 農業用ダム数	ダム	0	0	4
42	防災重点ため池*に係る劣化・地震・豪雨評価の 実施割合	%	18	23	90

921

第4章 政策の推進方法

1 県民に対する情報提供

基本理念* 県民^{つく}みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を念頭に置いた「目指す2030年の姿」の実現に向け、県民みんなが共有し、共感できる計画となるように周知します。

さらに、本県農業・水産業に関する情報をタイムリーに発信し、本県農業・水産業に対する県民の関心、理解が深まるように努めます。

2 分野別計画等による施策の推進

「目指す2030年の姿」の実現に向け、県や関係機関等との連携により策定する以下の分野別計画等の中で、より具体的な県の取組を示し、効果的に施策を推進します。

(1)農業の担い手*

- 滋賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

(2)農業生産

- 近江米生産・流通ビジョン
- 近江の野菜生産振興指針
- 花き*生産振興方針
- 滋賀県果樹農業振興計画
- 「近江の茶」生産振興方針
- 滋賀県都市農業振興計画
- 滋賀県農業振興地域整備基本方針

(3)畜産

- 滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画
- 「近江牛」ブランド*・販売戦略
- 家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画

(4)生産基盤

- 滋賀県農業水利施設*アセットマネジメント*中長期計画

(5)消費・流通

- しがの農畜水産物マーケティング戦略

(6)環境

- 滋賀県環境こだわり農業*推進基本計画
- 滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画

961 **(7)水産業**

- 962 ● 水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画(栽培基本計画)
- 963 ● 滋賀県内水面漁業振興計画
- 964 ● 滋賀県淡水真珠振興計画

965

966 **(8)農村の資源**

- 967 ● 滋賀県ため池中長期整備計画
- 968 ● 滋賀県棚田地域振興計画

969

970

971 **3 具体的な手引書等による施策の推進**

972 「目指す2030年の姿」の実現に向け、以下の手引書(マニュアル)等により、県や関係機関等と連携し、効果的に施策を推進しま

973 す。

- 974 ● 地域農業戦略指針*
- 975 ● 稲作技術指導指針
- 976 ● 売れる麦・大豆づくりに向けての指針
- 977 ● 滋賀県農畜水産物の輸出サポートガイド
- 978 ● 中山間地域振興の手引き*

979

980

981 **4 試験研究と普及指導*活動による施策の推進**

982

983 **(1)試験研究の推進**

984 「目指す2030年の姿」の実現に向け、具体的施策の推進に技術面での確に対応するため、「試験研究推進計画」を策定し、試験

985 研究の重点化を図り、計画的に試験研究を推進します。

986 また、農業・水産業による「CO₂ネットゼロ社会*づくり」への貢献に向けた基盤となる研究等、未来の滋賀県農業・水産業の礎を

987 創る試験研究課題に取り組み、その成果を次期5年間の計画策定の基礎資料として活用していきます。

988

989 **(2)普及指導*活動の推進**

990 「目指す2030年の姿」の実現に向け、具体的施策を生産現場で着実に推進するため、協同農業普及事業の基本的な考え方と

991 活動方法等を明確にする「協同農業普及事業の実施に関する方針」を定め、効果的な普及指導*活動を実施します。

992

993 5 他分野との連携による施策の推進

994 「目指す2030年の姿」の実現に向け、移住・関係人口*の創出、教育、商工・観光、森林・林業、環境等の農政水産以外の他分野
995 との連携を深め、効果的に施策を推進します。

997 (1)共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

998 新規就農者・新規漁業就業者等の確保、農作業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、首都圏等での滋賀の「食と農」の
999 魅力発信の施策については、移住促進やワーケーション*推進等の関連施策と連携して効果的に推進します。

1000 子どもたちを対象とした学校給食等を通じた食育*の推進や、農業体験等を通じた職業としての意識喚起等の施策については、
1001 教育分野と連携して効果的に推進します。

1002 また、農業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、直売所や観光農園*等の活性化、観光客等への県産農畜水産物の魅
1003 力発信の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

1004 さらに、農業と福祉の連携による共生社会づくりの施策については、医療・介護分野における農作業の普及展開や障害福祉サー
1005 ビス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携して効果的に推進します。

1007 (2)視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

1008 6次産業化*や農商工連携*の推進、県産農畜水産物のブランド*力向上の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携
1009 して効果的に推進します。

1011 (3)視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

1012 多様な主体の連携・協働*による地域資源*を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」*推進等の施策と連
1013 携して効果的に推進します。

1014 農作物に対する鳥獣被害軽減対策については、「やまの健康」*推進の取組や、自然環境保全の関連施策と連携して効果的に
1015 推進します。

1017 (4)視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

1018 外来魚*やカワウ*等の有害生物駆除や生物多様性の保全に係る施策については、自然環境保全の関連施策と連携して効果
1019 的に推進します。

1020 南湖の水草除去、窪地*の埋め戻しによる湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖の保全再生に
1021 関連する施策と連携して効果的に推進します。

1022 地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、「CO₂ネットゼロ社会*づくり」推進等の温暖化対策や、地域バ
1023 イオマスの有効利用等の資源循環を推進する関連施策と連携して効果的に推進します。

1024 農業用ダム・ため池等の防災減災対策、高病原性鳥インフルエンザ*等の特定家畜伝染病*対策に係る危機管理体制の充実強
1025 化等の施策については、防災・危機管理分野の諸施策と連携して効果的に推進します。

1027 **6 国・市町・関係団体等との連携による施策の推進**

1028 「目指す2030年の姿」の実現に向け、市町や国、関係団体等と連携を図り、効果的に施策を推進します。

1029

1030 **(1)市町や国との連携**

1031 農業者や漁業者に最も身近な市町と特に連携・協力を図りながら、農業農村振興事務所を中心にそれぞれの地域特性に応じ、
1032 協働*して取組を進めます。

1033 また、国の関係機関との日頃からの情報共有等を通じて、本県の実情を踏まえた施策の活用を図るとともに、地域における課題
1034 解決に向けて必要な政策提案を行います。

1035

1036 **(2)関係団体等との連携**

1037 計画の推進に当たり、農業協同組合をはじめ、農業委員会*、農業共済組合*、土地改良事業団体連合会*、土地改良区*、漁
1038 業協同組合*、民間企業等との連携を図ります。

1039 特に、農業協同組合については、「滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書」*に基づき、本県農
1040 業の持続的発展と農村の活性化を目指す連携した取組を進めます。

1041

1042

1043 **7 進行管理**

1044 本計画では「目指す2030年の姿」の実現に向け具体的な数値目標を掲げ、その達成状況の把握や施策の評価等を年度ごとに
1045 行い、進行状況の管理を行うとともに、その結果を公表します。

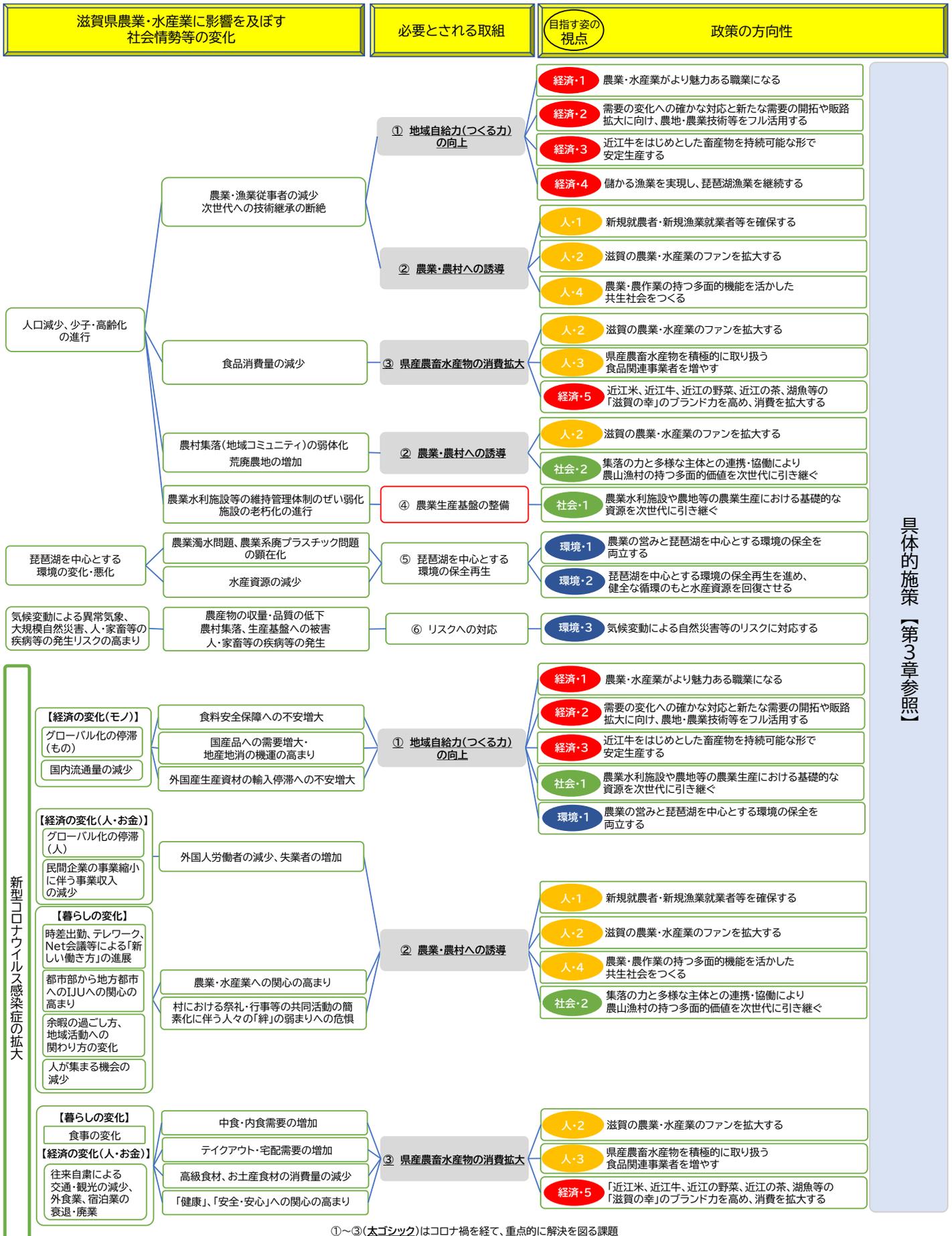
1046

参考資料 目次

1 2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化、必要とされる取組、政策の方向性……	37
(1) 関係図	37
(2) 社会情勢等の変化を踏まえた6つの取組	38
① 地域自給力(つくる力)の向上	38
② 農業・農村への誘導	38
③ 県産農畜水産物の消費拡大	38
④ 農業生産基盤の整備	38
⑤ 琵琶湖を中心とする環境の保全再生	39
⑥ リスクへの対応	39
(3) 2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化	40
① 人口減少・少子高齢化の進行	40
② 琵琶湖を中心とする環境の変化・悪化	43
③ 気候変動による異常気象、大規模自然災害、人・家畜等の疾病等の発生リスクの高まり	44
④ 新型コロナウイルス感染症の拡大	46
⑤ TPP等の国際的な大型経済連携協定	49
⑥ 「みどりの食料システム戦略」*の策定	49
2 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧 ……………	50
3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係 ……………	54
4 策定経過 ……………	58
5 諮問文・答申文 ……………	59
6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿 ……………	61
7 用語解説 ……………	62

1 2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化、必要とされる取組、政策の方向性

(1)関係図



具体的施策【第3章参照】

①～③(太ゴシック)はコロナ禍を経て、重点的に解決を図る課題

1055 (2)社会情勢等の変化を踏まえた6つの取組

1056 人口減少、少子・高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大等、農業・水産業へ影響を及ぼす社会情勢等の変化を背景
1057 に、私たちは今、次の6つの取組を進める必要があります。

【6つの取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域自給力(つくる力)の向上 ② 農業・農村への誘導 ③ 県産農畜水産物の消費拡大 ④ 農業生産基盤*の整備 ⑤ 琵琶湖を中心とする環境の保全再生 ⑥ リスクへの対応 	}
コロナ禍*を経て、 重点的に進める取組	

1065 上記のうち、①地域自給力(つくる力)の向上、②農業・農村への誘導、③県産農畜水産物の消費拡大の3つについては、新型コ
1066 ロナウイルス感染症の拡大を経て、重点的に進める取組です。

1068 ① 地域自給力(つくる力)の向上

1069 人口減少、少子・高齢化の進行により、農業・水産業に従事する人が減少し、生産基盤や地域資源*の保全、次世代への技術継
1070 承等ができなくなることが懸念される状況となっています。一方、コロナ禍*を経て、私たちは「地元で農畜水産物が生産されている
1071 ことへの安心」に気づきました。

1072 このことから、私たちは今、今後も滋賀の農畜水産物が需要に応じて持続的・安定的に生産され、消費者に提供されるよう、「地
1073 域自給力(つくる力)の向上」を進める必要があります。

1075 ② 農業・農村への誘導

1076 人口減少、少子・高齢化の進行により、農村集落(地域コミュニティ)の弱体化が進んでいくと、今後、食料の生産だけでなく、農
1077 業・農村の持つ多面的機能*が発揮されなくなるおそれがあります。一方、コロナ禍*を経て、私たちは、生命の維持に必要な食料
1078 を生産する農業の大切さと、農村の暮らしの豊かさとともに、「人のつながりの大切さ」にも気づきました。

1079 このことから、私たちは今、農業や農村への人々の関心をさらに高め、多様な人材を呼び込む良い機会ととらえ、「農業・農村へ
1080 の誘導」を進める必要があります。

1082 ③ 県産農畜水産物の消費拡大

1083 人口減少、少子・高齢化の進行により、国内での農畜水産物の消費量が減少しています。加えて、海外産も含め県外産地との
1084 競争が激しくなっており、県内の農畜水産物の生産を取り巻く環境はますます厳しくなっています。一方、コロナ禍*を経て、私たち
1085 は「滋賀の農山漁村が私たちの生活の近くにあることの価値・魅力」に気づきました。

1086 このことから、私たちは今、農山漁村が今後も維持・活性化されることで、農畜水産物の生産が継続されるよう、「県産農畜水産
1087 物の消費拡大」を進める必要があります。

1089 ④ 農業生産基盤*の整備

1090 人口減少、少子・高齢化により、農業水利施設*等の農業生産基盤*の維持管理体制が*ぜい弱化しており、加えて、それらの多く
1091 は老朽化が進行しています。農業生産基盤*は、農業を営むうえで必要であるだけでなく、それを利用して農業が継続して行われ
1092 ることにより、農業・農村の多面的機能*の発揮を支えている重要な資源と言えます。

1093 このことから、私たちは今、将来にわたって農業生産や農村の豊かさを引き継いでいくため、「農業生産基盤*の整備」を進める
1094 必要があります。

1095

1096 ⑤ 琵琶湖を中心とする環境の保全再生

1097 琵琶湖の水質は改善傾向が見られるものの、在来魚介類の漁獲量の減少や外来生物の侵入、農業系廃プラスチック*の問題
1098 が顕在化する等の状況があります。もとより農業・水産業は、環境との関わりの中で生産活動を行う産業であり、環境と調和した持
1099 続的な営みが求められます。

1100 このことから、私たちは今、安全で安心な農畜水産物を持続的に生産するとともに健全な自然循環を維持するため、「琵琶湖を
1101 中心とする環境の保全再生」を進める必要があります。

1103 ⑥ リスクへの対応

1104 地球温暖化に起因する異常気象によって農作物の収量・品質の低下等が起こっています。また、大規模自然災害による農村集
1105 落や生産基盤への被害、豚熱*・高病原性鳥インフルエンザ*等の家畜伝染病や農作物の病害虫等の発生リスクが高まっています。

1106 このことから、私たちは今、農畜水産物の生産を安定させるとともに、被害を最小限にとどめ、生産活動を継続できるよう、「リス
1107 クへの対応」を進める必要があります。

1108 (3)2020年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化

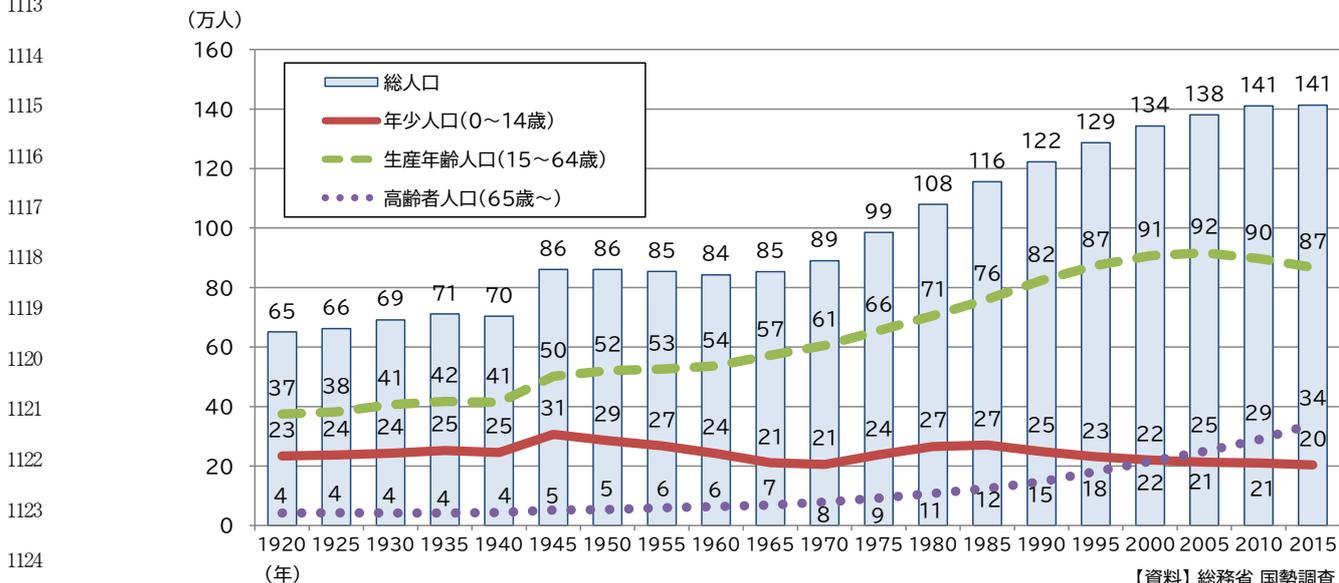
1109

1110 ① 人口減少・少子高齢化の進行

1111 日本は既に、人口減少・超高齢化社会*の局面に入っています。

1112 滋賀県の人口減少と高齢化は、全国より少し遅れていますが、今後、確実に進行する見込みです。

1113



1125 図 滋賀県の人口の推移

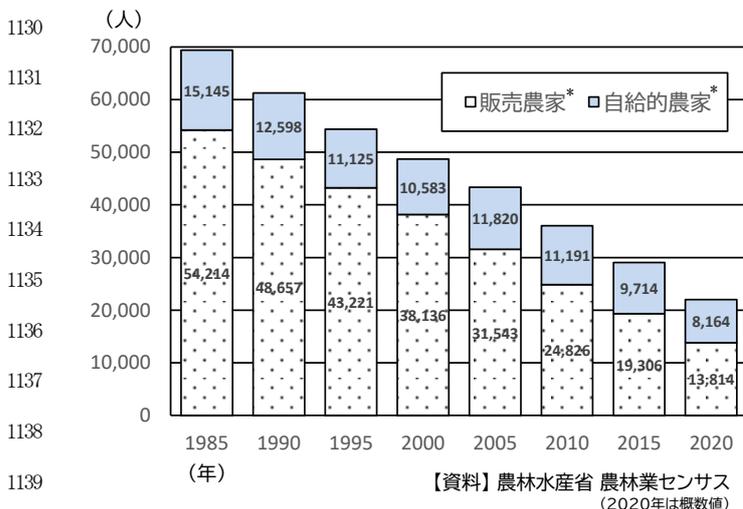
1126

1127

1128 ア 農業・漁業従事者の減少および次世代への技術継承の断絶

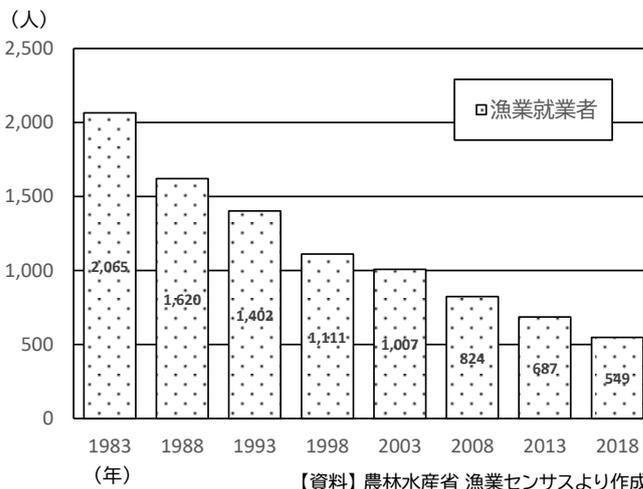
1129 滋賀県の農家数、漁業就業者数は減少傾向が続いています。

1130



1140 図 滋賀県の農家数の推移

1141



1140 図 滋賀県の漁業就業者数の推移

1142 今後、次世代への技術継承、生産基盤や地域資源*の保全ができなくなることが懸念されます。

1143 この状況から県は、「地域自給力(つくる力)の向上」および「農業・農村への誘導」に向けて、**農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める**ための具体的施策(第3章参照)を行います。

1145

1146
1147
1148
1149
1150
1151
1152
1153
1154
1155
1156
1157
1158
1159
1160
1161
1162
1163
1164
1165
1166
1167
1168
1169
1170
1171
1172
1173
1174
1175
1176
1177
1178
1179
1180
1181
1182
1183

イ 農畜水産物の消費量の減少

本県の主要農産物である米(主食用米)の消費量および需要量が減少しています。

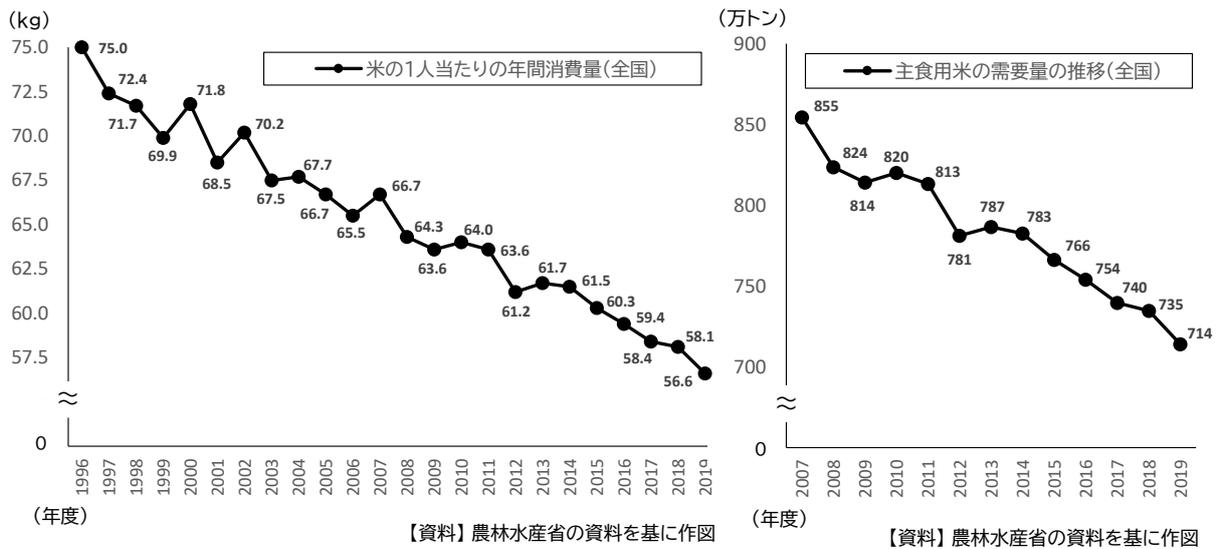


図 米の1人当たりの年間消費量(左図)および需要量(右図)の推移(全国)

今後、米をはじめとする農畜水産物の消費量が減少することが懸念されます。

この状況から県は、「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高めるための具体的施策(第3章参照)を行います。

ウ 農村集落(地域コミュニティ)機能の低下および荒廃農地*の増加

県の人口は近年まで増加傾向でしたが、特に中山間地域*では平成17年(2005年)頃から著しく減少しています。荒廃農地*は近年増加傾向にあり、特に再生利用が不可能な荒廃農地*が増加しています。

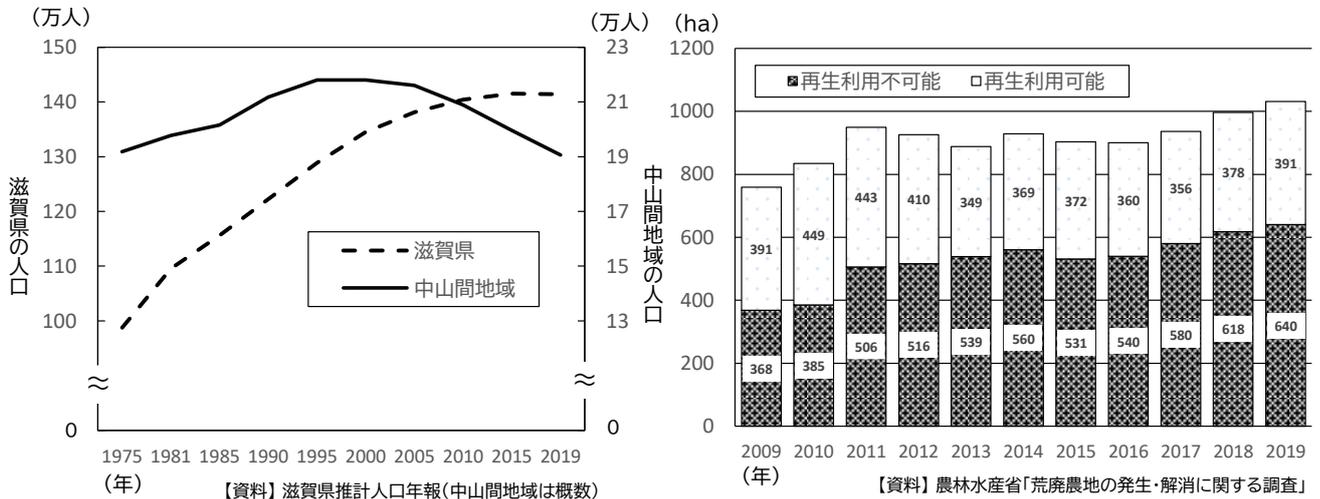


図 滋賀県の中山間地域*の人口の推移

図 滋賀県の荒廃農地*(農用地区域*内)面積の推移

今後、さらに農村における集落機能が低下し、生産基盤や地域資源*の保全ができなくなり、荒廃農地*が増加するおそれがあります。

この状況から県は、「農業・農村への誘導」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐための具体的施策(第3章参照)を行います。

1184 **工 農業水利施設*等の農業生産基盤*の維持管理体制のせい弱化、施設の老朽化の進行**

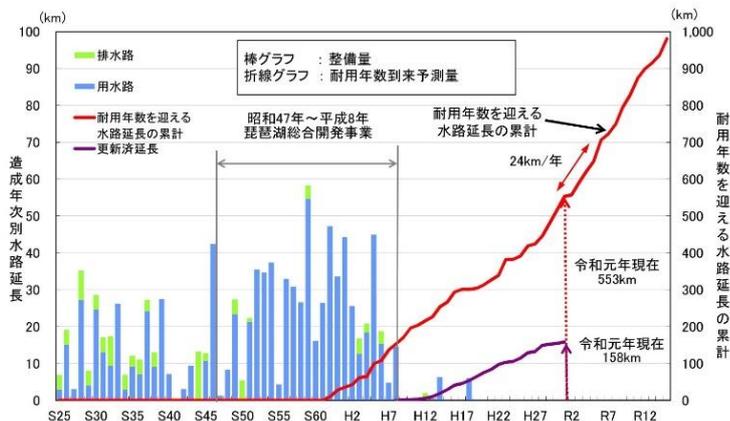
1185 本県の農業水利施設*の多くは、琵琶湖総合開発*により集中的に整備された後、40年以上が経過し、老朽化の進行とともに、
 1186 ポンプの緊急停止や漏水*等が起こっています。

1187 また、農地についても、ほ場整備*から相当の年月が経っており、暗きょ排水*の機能不全や畦畔のり面*の崩壊等、営農*に
 1188 支障を来す事象が発生しています。

1189

種別	用水路		排水路
	開水路	管水路	
基幹水路※1	269 km	540 km	48 km
末端水路※2	4,500 km	1,760 km	5,856 km
計	約13,000km		
基幹水利施設※3	136箇所 (ダム、頭首工、用排水機場等)		

1190 ※1: 国営および県営造成施設で受益面積100ha以上の水路
 1191 (ただし県営かんがい排水事業で造成された施設は、20ha以上)
 1192 ※2: 基幹水路以外の水路
 1193 ※3: 受益面積が100ha以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設



1194 図 幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が
 1195 到来する延長の推移(県全域)

1196

1197

1198

1200

1201



1202 管水路の破損



1203 ポンプの点検

1204

1205

1206

1207

1208

1209

1210

1211

1212

1213

1214

1215

1216

1217

今後、農業水利施設*等の農業生産基盤*の維持管理体制のせい弱化がさらに進むことが懸念されます。

この状況から県は、「農業生産基盤*の整備」に向けて、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐための具体的施策(第3章参照)を行います。

1218 ② 琵琶湖を中心とする環境の変化・悪化

1219 琵琶湖の水質は改善傾向が見られる一方で、近年では、水産資源の減少や、農業濁水*等の農業・水産業と関わる面での変化
1220 が確認されています。

1221

1222 ア 農業濁水*問題、農業系廃プラスチック*問題の顕在化

1223 農業濁水*を水田から流出させない環境こだわり農業*の取組を進めていますが、依然として田植え時期の濁水が見られま
1224 す。また、農業生産活動に伴って生じる廃プラスチック類の排出抑制等の新たな課題も生じています。

1225



1234 深い水深でも田から水を落とさずに田植えができる
1235 自動直進田植機*による田植えの実証

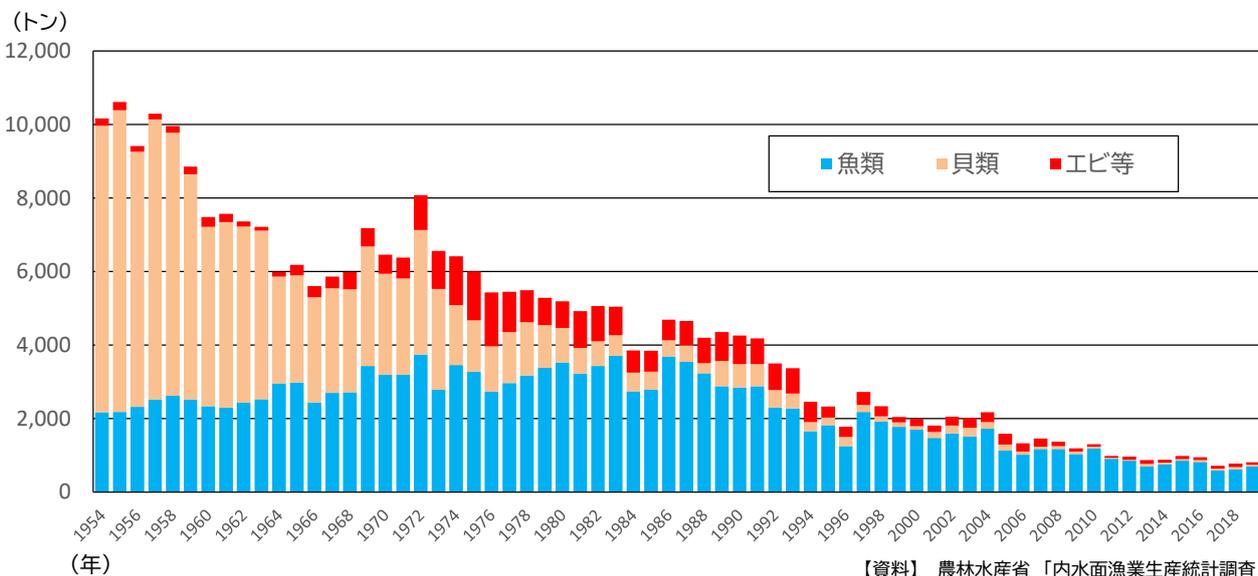


1236 水田に浮遊する肥料の被膜設*の調査

1236 イ 水産資源の減少

1237 琵琶湖漁業の漁獲量は以前と比べ、近年は少ない状況で推移しています。

1238



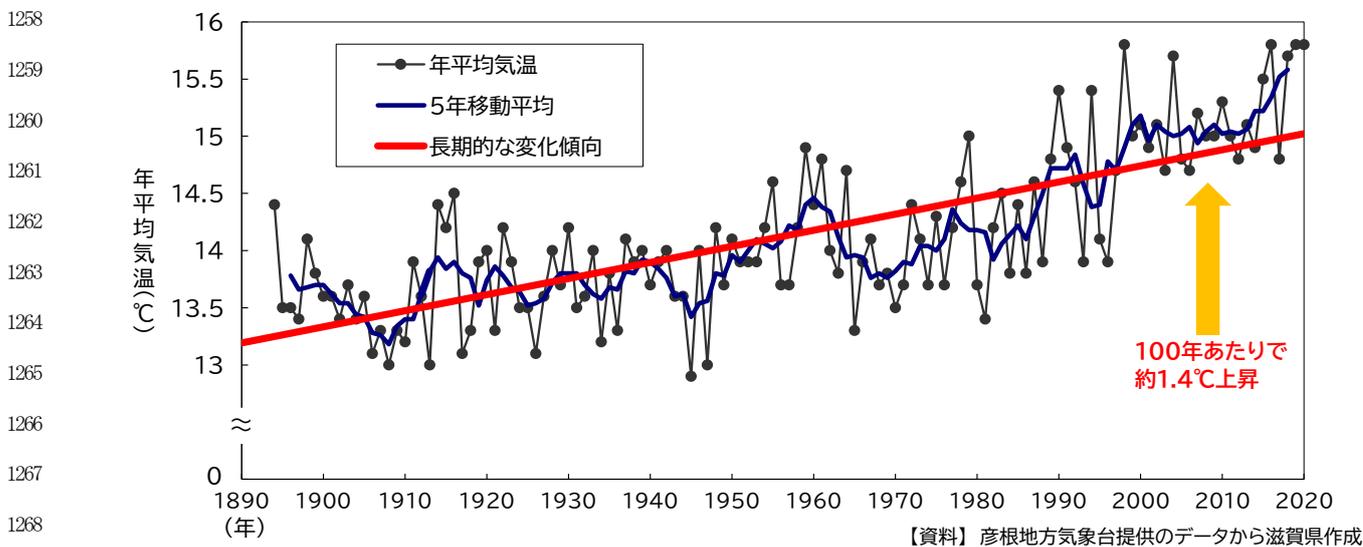
1248 図 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚*除く)の推移

1250 これらの状況から県は、「琵琶湖を中心とする環境の保全再生」として、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する
1251 ための具体的施策(第3章参照)を行います。

1254 ③ 気候変動による異常気象、大規模自然災害、人・家畜等の疾病等の発生リスクの高まり

1255 年平均気温(彦根)は100年間で約1.41℃上昇しています。今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃(現状を上回る対
1256 策を講じない場合は最大で約4.6℃)上昇すると予測されています。

1257 また、近年、豚熱*や高病原性鳥インフルエンザ*等の家畜伝染病や農作物の病害虫による被害が発生しています。

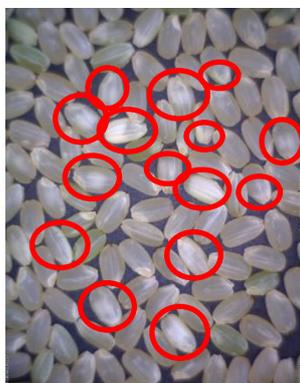


1269 図 彦根の年平均気温の経年変化

1270

1271 ア 農産物の収量・品質の低下

1272 地球温暖化に起因すると考えられる異常高温による水稻の高温障害*や、強い台風によるビニルハウス等の農業施設の被害
1273 等が発生しています。



1282 夏の暑さによる米の外観品質低下(左:白未熟粒*、右:胴割粒*)



台風による農業用ビニルハウスの倒壊 (2018年9月の台風21号)

1292
1293
1294
1295
1296
1297
1298
1299
1300
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1309
1310
1311
1312
1313
1314
1315
1316
1317
1318
1319
1320
1321

イ 農村集落、生産基盤への被害

台風や豪雨により、農業用ため池の決壊等の被害が発生しています。



ため池の決壊（2017年9月の台風21号）



農地への土砂堆積（2020年7月の集中豪雨）

ウ 家畜伝染病や農作物の病害虫等の発生

豚熱*や高病原性鳥インフルエンザ*等の家畜伝染病、さらには農作物の病害虫、魚病*の発生リスクが高まっています。



防疫演習



2019年2月に発生した豚熱*の防疫作業

これらの状況から県は、「リスクへの対応」として、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応するための具体的施策(第3章参照)を行います。

1322 ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大

1323 新型コロナウイルス感染症については、令和2年(2020年)3月にWHO(世界保健機関)からパンデミック宣言、日本でも同年4
1324 月に全国を対象地域として緊急事態宣言が発表される等、わずか数か月の間に世界的に感染が拡大し、経済的・社会的に複雑か
1325 つ危機的な状況となりました。

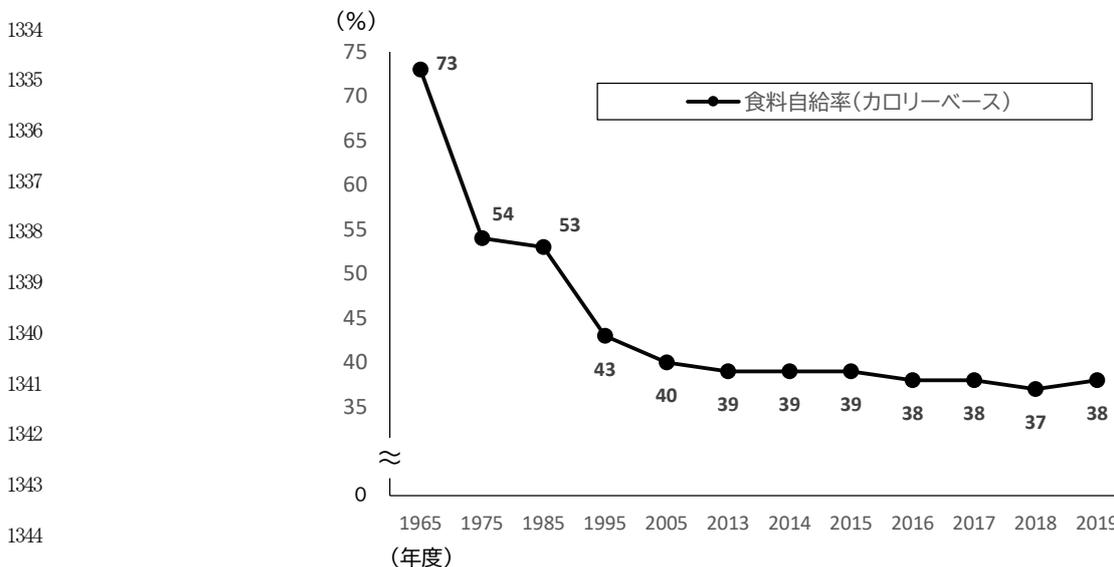
1326 このコロナ禍*による社会情勢の変化は、本県の農業・水産業にも非常に大きな影響を及ぼし続けています。

1327

1328 ア 経済の変化(モノ)による影響

1329 a 食料安全保障*への不安増大

1330 様々なモノの輸送の停滞や、国内での流通量の減少等により、食料安全保障*に対する不安が増大しました。令和2年
1331 (2020年)3~4月の感染拡大時には、マスクが品薄になり、近年の日本の食料自給率*(カロリーベース)が40%以下で
1332 推移する中、「もしこれが食料だったら大変なことになる」と、多くの国民が不安を感じました。実際に、外出自粛による巣ご
1333 もり需要の増加も加わったことにより、バターや小麦粉等の一部の食品も品薄となりました。



【資料】農林水産省のHPを基に作図

図 日本の食料自給率*(カロリーベース)の推移

1347 b 国産品への需要増大・地産地消*の機運の高まり

1348 食料安全保障*に対する不安が増大する中で、安全・安心な国産・地元産の農畜水産物への需要が増大し、地産地消*
1349 の機運が高まりました。

1350 c 外国産生産資材の輸入停滞への不安増大

1351 農業生産現場では、農機具、肥料、農薬等の外国産生産資材の輸入が停滞することへの不安が増大しました。実際には、
1352 外国産生産資材が途絶えることはありませんでしたが、外国産に頼る農業生産の脆弱性を感じるきっかけとなりました。

1353

1354 これらの状況から県は、「地域自給力(つくる力)の向上」に向けて、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊
1355 かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ、琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する ために、コロナ禍*を
1356 経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。

1357

1358
1359
1360
1361
1362
1363
1364
1365
1366
1367
1368
1369
1370
1371
1372
1373
1374
1375
1376
1377
1378
1379
1380
1381
1382
1383
1384
1385
1386
1387
1388
1389
1390
1391
1392
1393
1394
1395

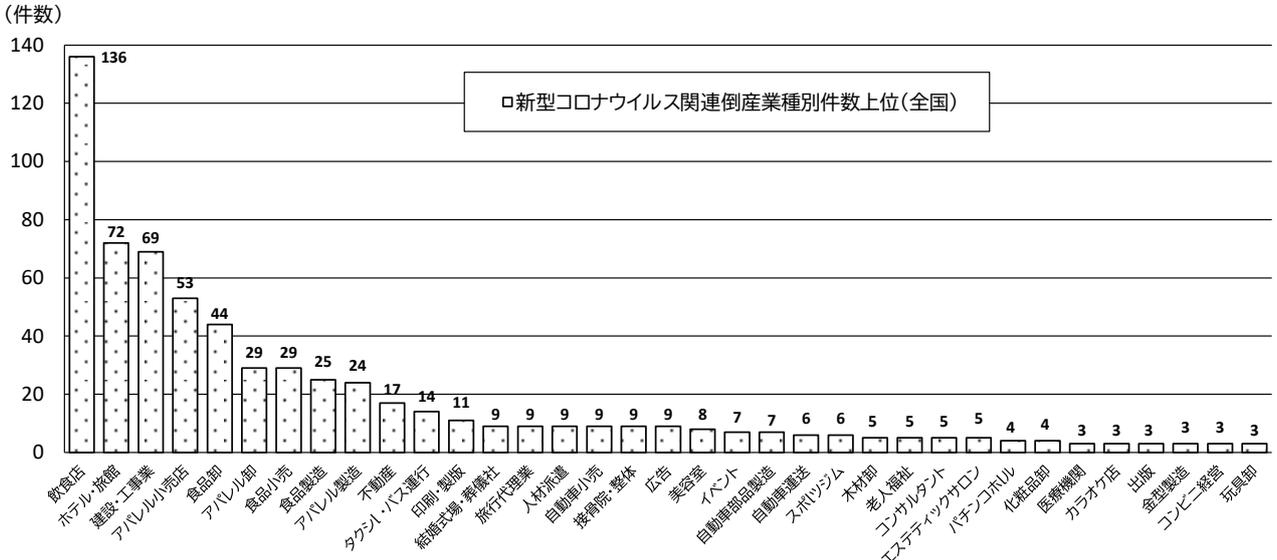
イ 経済の変化(人・お金)による影響

a 外国人労働者の減少

国際的な人の移動が制限されたことにより、農業生産現場における外国人労働力の確保が困難となりました。

b 失業者の増加

経済活動の低下に伴い、民間企業が事業を縮小せざるを得なくなったことで失業者が増加する一方、新規就農相談件数が増加しています。

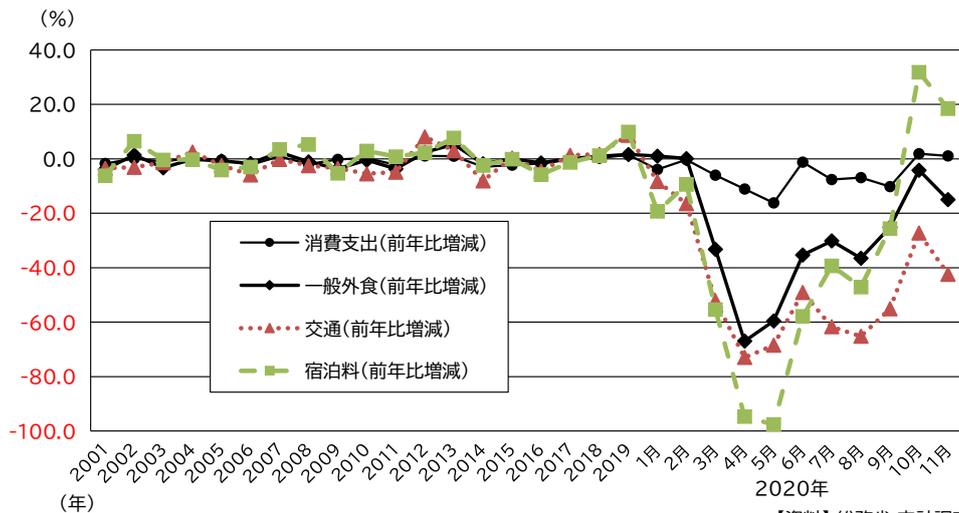


【資料】(株)帝国データバンク「新型コロナウイルス関連倒産」動向調査 <1月8日(金)16時現在判明分>

図 新型コロナウイルス関連倒産業種別件数(全国)

c 中食*・内食*需要、テイクアウト・宅配需要の増加および高級食材、お土産食材の消費量の減少

往来自粛による交通・観光需要の減少、外食や宿泊利用の減少により、中食*・内食*需要や、テイクアウト・宅配への需要が増加する一方、高級食材やお土産食材の消費量は減少しています。



【資料】総務省 家計調査

図 家計における外食、交通、宿泊料の推移

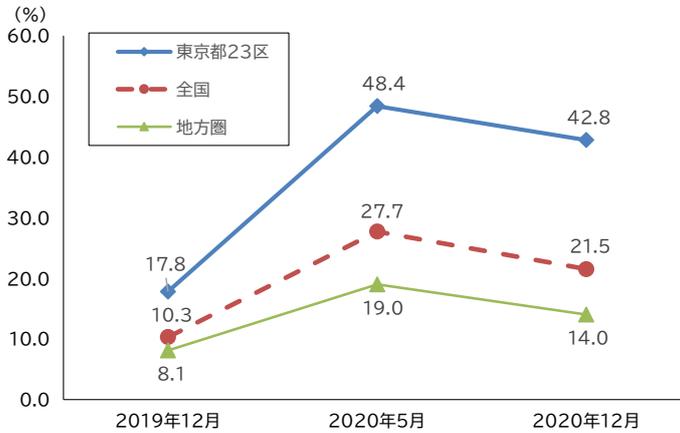
これらの状況から県は、「農業・農村への誘導」および「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐため、コロナ禍*を経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。

1396
1397
1398
1399
1400
1401
1402
1403
1404
1405
1406
1407
1408
1409
1410
1411
1412
1413
1414
1415
1416
1417
1418
1419
1420
1421
1422
1423
1424
1425
1426
1427
1428
1429
1430
1431
1432
1433

ウ 暮らしの変化による影響

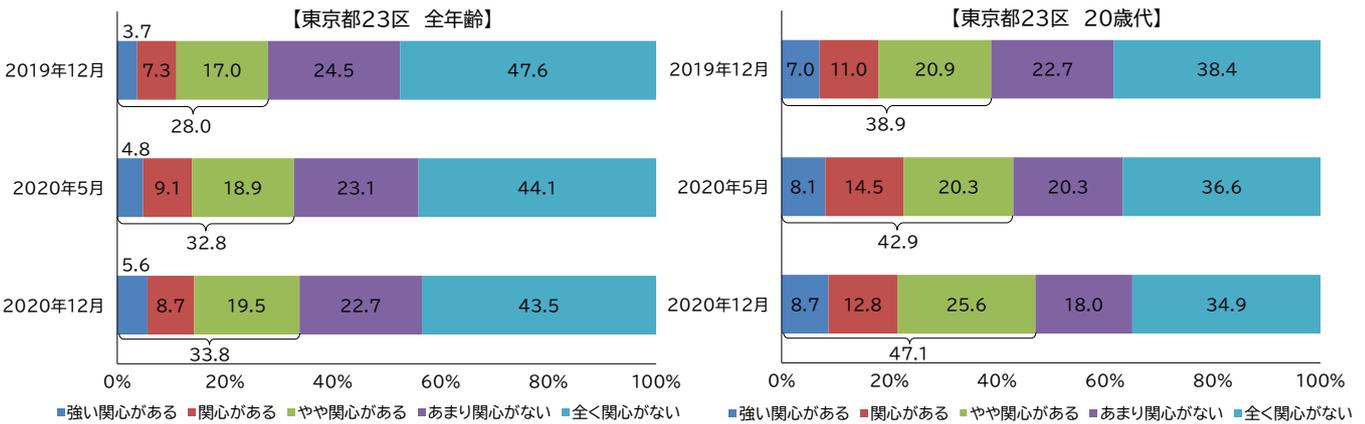
a 農業・水産業への関心の高まり

時差出勤、テレワーク*、WEB会議等による「新しい働き方」の進展により、個人や家族との時間が増加し、余暇の過ごし方が変化するとともに、都市部から地方へのIJUターン*に対する関心や、地方における仕事・活動の一つとして農業・水産業への関心が高まっています。



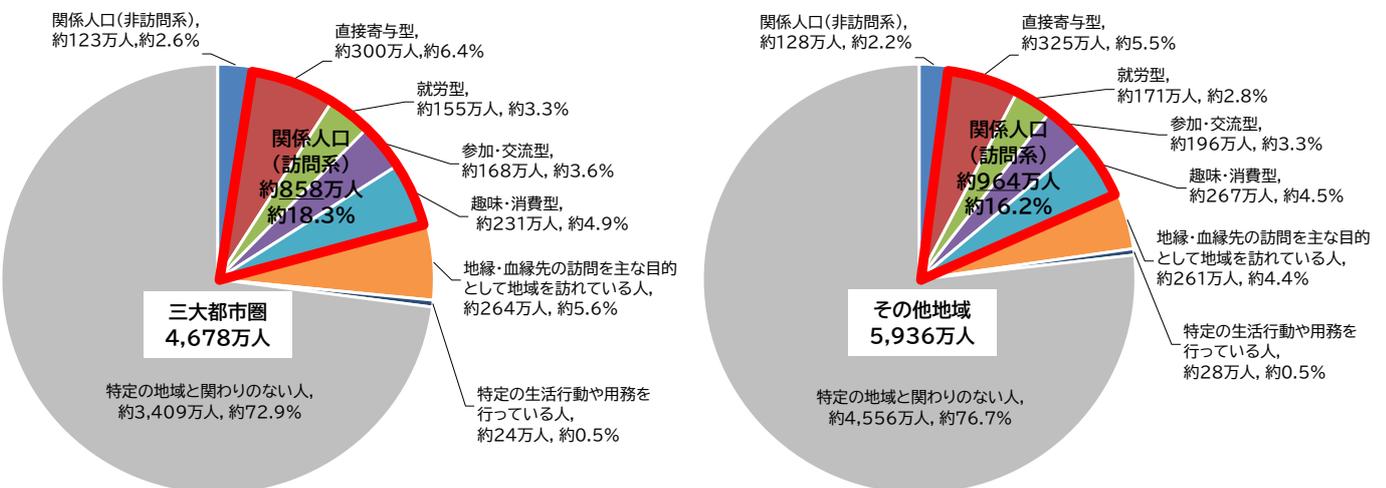
【資料】内閣府「第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」令和2年(2020年)12月24日

図 地域別のテレワーク*実施率(就業者)



【資料】内閣府「第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」令和2年(2020年)12月24日

図 地方移住への関心(東京圏在住者)



【資料】内閣府「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)【速報値】令和2年(2020年)10月27日

図 「関係人口」*の推計値

1434 **b 農村における祭礼・行事等の共同活動の簡素化に伴う人々の「絆」の弱まり**

1435 感染症を拡大させないよう、人が集まる機会を減らすため、これまで継続されてきた農村での祭礼や行事等の共同活動
1436 が簡素化または廃止されることで、人々の「絆」が弱まり、農村コミュニティがさらに弱体化することが懸念されます。

1437 **c 「健康」、「安全・安心」への関心の高まり**

1438 外食利用が減る一方、家で調理して食事をする機会が増えるといった生活の変化をきっかけに、食における「健康」、「安
1439 全・安心」への関心が高まっています。

1440
1441 これらの状況から県は、「農業・農村への誘導」および「県産農畜水産物の消費拡大」に向けて、**農業・水産業と関わる「人**
1442 **のすそ野」を拡大する、経済活動としての農業・水産業の競争力を高める、豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継**
1443 **ぐ**ために、コロナ禍*を経て重点的に進める具体的施策(第3章の★印の施策)を行います。

1444
1445

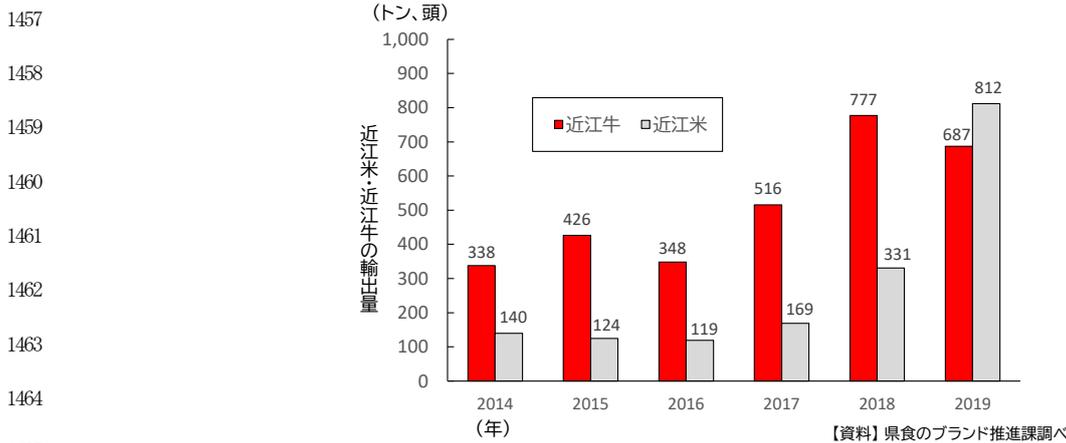
1446 **⑤ TPP*等の国際的な大型経済連携協定**

1447 TPP*をはじめとした国際的な経済連携協定により、本県農業・水産業へのマイナス面の影響が懸念される場所ですが、国の
1448 TPP*等関連政策大綱(令和2年(2020年)12月改定)およびTPP*に係る滋賀県の対応方針(平成28年(2016年)3月、滋賀
1449 県 TPP*対策本部)に基づき、本県農業・水産業の体質強化や生産者の経営安定に向けて、本計画に沿って施策を総合的に進め
1450 ていきます。

1451

1452 **【最近の主な国際的な経済連携協定】**

- 1453 ・TPP*(環太平洋連携協定:平成30年(2018年)12月発効)
- 1454 ・日EU-EPA(日・欧州連合(EU)経済連携協定:平成31年(2019年)2月発効)
- 1455 ・日米貿易協定(令和2年(2020年)1月発効)
- 1456 ・RCEP(東アジア地域包括的経済連携:令和2年(2020年)11月署名)



1466 図 近江米・近江牛の輸出量の推移

1467 **⑥ 「みどりの食料システム戦略」*の策定**

1468 国で策定された「みどりの食料システム戦略」は、2050年までに目指す姿としてCO₂排出量実質ゼロ化の実現や有機農業の
1469 取組面積の拡大等、本計画の施策との親和性が高い内容であることを踏まえ、本県農業・水産業の環境負荷低減と生産基盤強
1470 化に向けた施策を総合的に進めていきます。

2 令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧

(1) 共通視点「人」 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【人・1】 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する	1	新規就農者数 【経済・1に再掲】	人	累計 304 (H28～)	累計 404 (H28～)	575 (R3～7の 累計)	県内で新規に自営就農した者または農業法人等へ就職就農した者の数	農業への関心・関わりを持った人を新規就農者に導いた結果を測定する指標として選定した。	県農業経営課調べ
	2	農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する高校生・大学生の人数 【人・2に再掲】	人	312	289	400	県および(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金が学校と連携して実施する、農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する高校および大学生数	農業と関わる「人」のすそ野を拡大するには、若い世代への働きかけが不可欠であるため選定した。	県農業経営課調べ
	3	農業委員に占める女性の割合 【経済・1に再掲】	%	13.4	13.2	30.0	県内各市町農業委員の総数に占める女性の割合	地域農業の女性リーダーが、意思決定の場等で活躍されることを測定する指標として選定した。	滋賀県農業会議調べ
	4	新規漁業就業者数 【経済・1に再掲】	人	累計5 (H28～)	累計9 (H28～)	10 (R3～7の 累計)	県内で新規に漁業に就業した人数	新規漁業就業者確保対策の取組の成果指標として選定した。	県水産課調べ
【人・2】 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する	2	農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する高校生・大学生の人数 【人・1から再掲】	人	312	289	400	県および(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金が学校と連携して実施する、農大オープンキャンパスや出前講座等に参加する高校および大学生数	農業と関わる「人」のすそ野を拡大するには、若い世代への働きかけが不可欠であるため選定した。	県農業経営課調べ
	5	学校給食での湖魚の年間使用回数	回	7.7	7.2	10	学校給食で湖魚が出された年間平均回数(市町毎の回数の平均)	学校給食は子どもが湖魚に接する貴重な機会となっていることから選定した。	県水産課調べ
	6	滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数	人	-	累計 3,993	累計 10,000	滋賀県の食材を発信するSNS(フェイスブックおよびInstagram)のフォロワー数の合計	滋賀の食材の情報を常時受信したい方は滋賀の農業・水産業のファンであることと考えられるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	28	棚田ボランティアの年間参加延べ人数 【社会・2から再掲】	人	279	199	490	棚田ボランティア年間参加者数の延べ人数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
	7	琵琶湖の水産物を食べた人の割合	%	79	73	85	年に1回以上琵琶湖の魚介類を食べた人の割合	多くの県民が琵琶湖の水産物を食べている状態に導いた結果を示す指標として選定した。	県政モニターアンケート結果
【人・3】 県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす	8	「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	累計 832	累計 982	累計 1,250	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進店(飲食店、小売店等)および生産者を除くサポーター(加工・流通事業者等)の登録事業者数	「おいしがうれしが」キャンペーンの登録事業者は、本県農畜水産物の積極的な取り扱いをする事業者であるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	9	琵琶湖八珍マイスター登録件数 【経済・5に再掲】	店舗	累計 220	累計 235	累計 300	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	琵琶湖八珍マイスター登録件数は、積極的に湖魚を扱う身近な飲食店等の店舗数の指標となるため選定した。	県水産課調べ
【人・4】 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる	10	「しがの農×福ネットワーク」会員数	者	-	累計 22	累計 100	「しがの農×福ネットワーク」参加者数	農福連携に関心を持つ人のすそ野を広げるための指標として選定した。	県農政課調べ
	11	農業と福祉の連携による新たな取組件数	件	-	累計 20	累計 50	農業者と福祉事業者等による新たな取組件数	農業を1つのツールとして「医療・福祉介護」や「地域の子どもたち」、「教育分野」も含めた「新たな農福連携」の推進の進捗程度を把握するうえで適切な指標として選定した。	県農政課調べ

(2) 視点「経済」 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【経済・1】 農業・水産業をより魅力ある職業にする	1	新規就農者数 【人・1から再掲】	人	累計 304 (H28～)	累計 404 (H28～)	575 (R3～7の 累計)	県内で新規に自営就農した者または農業法人等へ就職就農した者の数	農業を持続可能にするためには、新規就農者の確保は必須であり、農業が魅力ある職業として選択した評価を測定できる指標として選定した。	県農業経営課調べ
	12	新規就農者の3年後の定着率(直近3年平均)	%	74 (H28～30)	79 (H29～R1)	83 (R5～7)	県内で新規に自営就農または農業法人等へ就職就農した者のうち、3年後も継続して農業に従事している者の割合	新規就農者の定着は重要であり、農業の魅力ある職場としての評価を測定できる指標として選定した。	県農業経営課調べ
	3	農業委員に占める女性の割合 【人・1から再掲】	%	13.4	13.2	30.0	県内各市町農業委員の総数に占める女性の割合	地域農業の女性リーダーが、意思決定の場等で活躍されることを測定する指標として選定した。	滋賀県農業会議調べ
	27	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積 【社会・1から再掲】	ha	累計 177	累計 192	累計 516	県営経営体育成基盤整備事業等に取り組む面積	持続可能な農業経営を確保し、所得向上を図り、農地集積・集約は有効な手段であることから、この指標を選定した。	県耕地課調べ
	13	国際水準GAPの認証取得数	件	累計 13	累計 21	累計 40	国際水準GAP(JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.)の認証を取得した件数	取引先の求めに応じた国際水準GAPを取得することは、農業者の経営改善や販路確保に有効な手段であることから選んだ。	県食のブランド推進課調べ
	4	新規漁業就業者数 【人・1から再掲】	人	累計5 (H28～)	累計9 (H28～)	10 (R3～7の 累計)	県内で新規に漁業に就業した人数	琵琶湖漁業が魅力ある職業として選択された結果を示す指標として選定した。	県水産課調べ
【経済・2】 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する	14	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	141	未公表	165 (R6)	野菜、果樹、花き、茶の産出額の合計	園芸特産品目の生産拡大を測る指標として選定した。	農林水産省(生産農業所得統計)
	15	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)	%	2.13 (H27～29)	2.10 (H28～30)	2.19 (R4～6)	米の需要減少に伴う産地間競争が激しくなる中において、近江米を支持し、購入される数量の割合を表す指標	需要の変化への柔軟な対応や新たな需要の開拓等により、確実な販売が見込める近江米の生産を促進するねらいから選定した。	農林水産省公表値
	16	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に対応する水稻新品種の育成数 【環境・3に再掲】	品種	0	0	1	本県が育成した新品種の数	米の新たな需要を切り拓くとともに、夏場の高温等に強い品種を育成し、その普及を図るための指標として選定した。	農林水産省(品種登録出願)
	17	麦の単収(4麦)	kg/ 10a	284	332	360	自給率の向上が求められる麦について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する麦について、生産力を高める目標として選定した。	農林水産省(農林水産統計)
	18	大豆の単収	kg/ 10a	66	117	200	自給率の向上が求められる大豆について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する大豆について、生産力を高める目標として選定した。	農林水産省(農林水産統計)
19	食味ランキングでの「特A」取得品種数(コシヒカリ、みずかがみ)	品種	0	2	2	日本穀物検定協会(第三者)による食味評価(認証)を得ることができる指標	近江米産地としての信頼を維持するとともに、新たな需要を切り拓くための付加価値を強化するため選定した。	(一財)日本穀物検定協会食味ランキング結果	
【経済・3】 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する	20	和牛子牛の生産頭数	頭	1,439	1,501	1,960	県内で生まれた黒毛和種の頭数	「近江牛」となる黒毛和種の県内安定確保につながるため選定した。	県畜産課調べ
	21	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 【環境・1に再掲】	千トン	77	集計中	85	耕種農家が土づくり対策のために、1年間に利用する家畜ふん堆肥の量	耕畜連携による環境保全型農業の推進につながるため選定した。	県畜産課調べ
【経済・4】 儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する	22	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	770	811	900 (R6)	外来魚を除く琵琶湖の漁獲量	漁協の機能強化、担い手確保、流通改善、資源維持・増大、資源管理等の施策の結果が漁獲量に現れるため選定した。	農林水産省(内水面漁業生産統計調査)

1476
1477
1478
1479
1480
1481
1482
1483
1484
1485
1486
1487
1488
1489
1490
1491

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【経済・5】 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚などの「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する	23	「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数(首都圏)	店舗	累計100	累計107	累計135	首都圏における「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の登録店舗数	人口が多クトレンドの中心である首都圏において「おいしがうれしが」登録店舗を増加させることで滋賀の幸の魅力を発信できるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	24	オーガニック農業(水稲)取組面積	ha	131	133	345	県内の主食用水稲作付面積に占めるオーガニック農業(水稲)の取組面積の割合	「環境こだわり農産物」のブランド向上には、象徴となるオーガニック農業(水稲)の取組面積の拡大が必要となるため選定した。	県食のブランド推進課調べ ※H30、R1は農林水産省調べ(有機JAS圃場の面積)
	25	近江牛の飼養頭数	頭	14,016	14,411	16,300	県内で飼養されている黒毛和種の肥育牛頭数	消費拡大による近江牛の出荷量の増加は飼養頭数の増につながるため選定した。	県畜産課調べ
	9	琵琶湖八珍マイスター登録件数【人・3から再掲】	店舗	累計220	累計235	累計300	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	湖魚のブランド展開状況を示す指標として選定した。	県水産課調べ

(3) 視点「社会」 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【社会・1】 農業水利施設や農地などの農業生産の基礎的な資源を次世代に引き継ぐ	26	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	ha	累計17,486	累計18,520	累計36,697	農業水利施設アットマジック中長期計画に基づき、保全更新対策により農業用水の安定供給を図る農地面積をカウント(H30を基準に実施地区を累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時期に保全更新対策を実施していくことで、農業生産の基盤を下支えすることを測定する指標として選定した。	県耕地課調べ
	27	農地集積を目標としたほ場整備(面工事)に新たに着手する面積【経済・1に再掲】	ha	累計177	累計192	累計516	県営経営体育成基盤整備事業等に取り組む面積	持続可能な農業経営を確保し、所得向上を図り、農地集積・集約は有効的な手段であることから、この指標を選定した。	県耕地課調べ
【社会・2】 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ	28	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・2に再掲】	人	279	199	490	棚田ボランティア年間参加者数の延べ人数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
	29	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合	%	44	44	60	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組対象となっている農振農用地面積のうち広域化組織により農地維持保全活動に取り組まれている農地面積率(カバー率)	農業農村の有する多面的機能の発揮を図るまるごと保全活動の維持・定着に向け重要な取組である組織の広域化を本指標に選定した。	県農村振興課調べ
	30	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	地区	累計4	累計8	累計33	中山間地域の活性化に向け集落等と大学や企業など多様な主体と連携した活動を行う地区	中山間地域の活性化に向け、企業等の多様な主体と連携協働した取組が重要であるため、本指標を選定した。	県農村振興課調べ
	31	主な野生獣による農作物被害金額【環境・1に再掲】	百万円	113	111	100以下	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる農作物被害金額	集落の力を活用した持続的な農村社会を推進する指標として選定した。	県農業経営課調べ
32	ふなずし講習会参加者数	人	627	686	850	県内で開催された漁業団体等によるふなずし漬け講習会に参加した人数	食文化の継承などの多面的機能の維持・発展の指標として選定した。	県水産課調べ	

(4) 視点「環境」 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

目指す姿	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和7年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				平成30年度	令和元年度				
【環境・1】 農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する	33	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	44	50	県内の主食用水稲作付面積に占める環境こだわり米の作付面積の割合(生産計画認定面積)	農業による環境保全対策を進めるためには、環境こだわり米の作付面積を拡大する必要があるため選定した。	県食のブランド推進課調べ
	34	水稲栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の施用面積	ha	800	800	2,000	水稲栽培におけるプラスチック被膜被覆料等が発生しない被覆料等の普及面積	水田からのプラスチックを利用した被覆肥料の被膜被覆料流出防止対策に寄与する指標として選定した。	県農業経営課調べ
	21	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量【経済・3から再掲】	千トン	77	集計中	85	耕種農家が土づくり対策のために、1年間に利用する家畜ふん堆肥の量	耕畜連携による環境保全型農業の推進につながるため選定した。	県畜産課調べ
	35	循環かんがい施設*の排水集水農地面積*および水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積*	ha	累計740	累計1,770	累計2,980	循環かんがいに取り組んでいる施設の排水集水面積、および適正な配水管理を行うために更新整備された水管理施設の受益農地面積	農業排水対策には、循環かんがいの取り組みや、水管理システムの適時適切な更新によるきめ細やかな配水管理が必要不可欠であるため、この指標を選定した。	県耕地課調べ
	31	主な野生獣による農作物被害金額【社会・2から再掲】	百万円	113	111	100以下	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる農作物被害金額	農地等の維持・保全を図り、環境保全に貢献する指標として選定した。	県農業経営課調べ
【環境・2】 琵琶湖を中心とする環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる	36	冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数*	万尾	199	308	700	標識放流で推定した冬季の当歳魚の生息尾数	産卵繁殖場造成、種苗放流、外来魚駆除等様々な対策の効果が最も現れやすい魚種であるため選定した。	県水産課調べ
	37	外来魚生息量	トン	508 (H29年度末)	432 (H30年度末)	300 (R7年度末)	オオクチバス、ブルーギルを合わせた推定生息量	ニゴロブナをはじめとする在来魚への食害を低減するため、外来魚生息量を減少させる必要があるため選定した。	県水産課調べ
【環境・3】 気候変動による自然災害等のリスクに対応する	38	滋賀県産米(うるち玄米*)の1等米比率*	%	66.2 (全国平均80.3)	55.7 (全国平均73.0)	全国平均以上	米の外観品質の良否を示す指標	異常気象の影響による品質の変動が大きい中、品質の安定度を測る指標として選定した。	農林水産省(米穀の農産物検査結果)
	16	新たな需要を切り拓くとともに、気候変動に適応する水稲新品種の育成数【経済・2から再掲】	品種	0	0	1	本県が育成した新品種の数	米の新たな需要を切り拓くとともに、夏場の高温等に強い品種を育成し、その普及を図るための指標として選定した。	農林水産省(品種登録出願)
	39	特定家畜伝染病の発生件数	件	1	発生なし	発生なし	特定家畜伝染病(豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等)の発生件数	経済のグローバル化により特定家畜伝染病の発生リスクが高まっているため選定した。	県畜産課調べ
	40	9月生まれのアユ仔魚の最低必要数	億尾	29.4	49.2	27	琵琶湖漁業にとって最重要であるアユの最も需要が高い12月の漁獲量に寄与する9月生まれのアユ仔魚数	温暖化の進行は、産卵の阻害や遅れを通じて漁期当初の漁獲量を減らすおそれがあるため選定した。	県水産課調べ
	41	洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	ダム	0	0	4	淀川水系治水協定に基づく洪水調節機能強化に向けた取組を実施する農業用ダム数	農業用ダムの機能を有効に活用して、災害リスクの軽減を図る指標として選定した。	県耕地課調べ
42	防災重点ため池*に係る劣化・地震・豪雨評価の実施割合	%	18	23	90	劣化評価、地震評価、豪雨評価の実施箇所数の評価時点の防災重点ため池数における割合	防災重点ため池については、各評価を行うことが最優先として実施すべき項目であり、その結果を踏まえ、防災工事等の実施につながることから、本指標を選定した。	農村振興課調べ	

1495 ^{ESD イニシアチブ} 3 SDGs*のゴール、ターゲットと成果指標との関係

1496 ^{ESD イニシアチブ} SDGs*は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年
1497 を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17のゴール(目標)と169のターゲットが定めら
1498 れています。

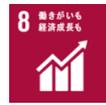
1499 本計画が示す目指す姿(第2章参照)に向けた取組を進めることにより、農業・水産業に関わる「人」を土台とした「経済」・「社会」・
1500 「環境」の調和を進め、^{ESD イニシアチブ} SDGs*の達成に貢献します。

1501 具体的には、以下の表とおり、^{ESD イニシアチブ} SDGs*のゴール・ターゲットに貢献します。
1502

1503 表 SDGs*のゴール、ターゲットと関連する施策・成果指標との関係

1504

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 	2.1 全ての人々が、一年中食料を十分得られるようにする。	【人・2】	・県産農畜水産物の魅力発信	6,7
		【人・3】	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	8,9
		【経済・1】	・経営力の向上 ・産地の強化	1,2,4, 12,13,27
		【経済・2】	・需要の変化に対応する生産力の向上	14,16,17,18, 26,27
		【経済・3】	・畜産物の持続可能な安定生産	20,21
		【経済・4】	・琵琶湖漁業の継続	22
		【経済・5】	・地産地消の強化、販売促進、消費拡大	9,23,24,25
		【社会・1】	・生産基盤整備の推進	26,27
		【環境・1】	・環境こだわり農業の継続推進	33
		【環境・2】	・重要魚介類の種苗放流	35
		【環境・3】	・気候変動に対する緩和策、適応策など 【環境・3】の施策全般	16,38,39, 40,41,42
		2.3 小規模食糧生産者の農業生産性や所得を向上させる。		【経済・1】
【経済・2】	・需要の変化に対応する生産力の向上			14,16,17,18, 26,27
【経済・3】	・畜産物の持続可能な安定生産			20,21
【経済・4】	・儲かる漁業の実現			22
【社会・2】	・生産基盤整備の推進 ・地域資源の保全			26,30
2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する。		【人・4】	・新たな農福連携の推進	10,11
		【経済・1】	・経営力の向上 ・産地の強化	1,2,4, 12,13,27
		【経済・2】	・需要の変化に対応する生産力の向上	14,16,17,18, 26,27
		【社会・1】	・生産基盤整備の推進	26,27
		【社会・2】	・生産基盤整備の推進 ・地域資源の保全	26,30
		【環境・1】	・環境こだわり農業の継続推進	33
		【環境・3】	・気候変動に対する緩和策、適応策など 【環境・3】の施策全般	16,38,39, 40,41,42

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号		
		目指す姿	具体的施策			
4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 	4.4 技術的・職業的スキルなど、仕事に必要な技能を備えた若者と成人を増加させる。	【人・1】	・農業高校、農業大学校における教育 ・就農希望者向け基礎講座	1,2		
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【人・2】	・学校教育を通じた食育・体験等の推進	2,5		
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【環境・1】	・環境こだわり農業の理解促進	—		
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る 	5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	【人・1】	・法人等における女性の経営参画の推進 ・意思決定の場等への女性の参画促進	3		
		【経済・1】	・女性農業者の育成と経営参画の推進 ・女性の活躍推進や浜の活性化に対する支援	3		
	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	【経済・1】	・女性農業者の育成と経営参画の推進 ・スマート農業の推進 ・スマート農業に対応した基盤整備	3		
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 	6.6 河川、湖沼等を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	【環境・1】	・環境こだわり農業の継続推進 ・農業濁水、農業系廃プラスチック対策の推進	33,34,35		
		【環境・2】	・漁場環境改善の取組の推進	36		
7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 	7.a 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー技術を促進する。	【環境・3】	・農村の資源を活用した再生可能エネルギーの推進	—		
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する 	8.2 労働集約型セクター(農業部門)に重点を置き、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を到達する。	【経済・2】	・生産力の向上 ・新たな作物や栽培技術の積極的な導入 ・需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産と新品種の育成 ・農業水利施設や農地等の農業生産基盤の推進	14,15,16,17,18,19,26,27		
			8.3 地元の食材等を活用したビジネスを活性化することで、中小零細企業の設立や成長を奨励する。	【人・3】	・6次産業化、農商工連携の推進	—
			【経済・1】	・経営力の向上	—	
	8.5 雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成する。	【人・1】	【経済・5】	・地産地消の強化と首都圏や海外における販路の開拓・拡大	23	
			【人・4】	・就農・就業相談 ・就農・就業に向けた研修 ・新たな農福連携の推進	1,2 10,11	
	8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	【人・2】	【経済・1】	・人材の育成 ・経営力の向上	1,2,4,12,13	
			【社会・2】	・都市農村交流等の推進 ・地域資源の活用	28 30	

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
9 強靱なインフラを整備し、包括的に持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る 	9.1 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	【経済・1】	・生産基盤整備の推進 ・スマート農業の推進	26
		【経済・2】	・スマート農業が活用できる生産基盤整備の推進	
		【経済・3】	・畜産分野におけるICT技術の普及推進	20
		【社会・1】	・生産基盤整備の推進	26,27
		【社会・2】		
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上を通じた産業改善により、持続可能性を向上させる。	【人・2】	・県産農畜水産物の魅力発信	6,7
		【人・3】	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	8,9
		【経済・4】	・漁獲情報の電子化	22
		【経済・5】	・地産地消の強化、販売促進、消費拡大	9,23,24,25
		【環境・1】	・環境こだわり農業の継続推進	33
【環境・2】		・漁場環境改善の取組の推進	36	
10 国内および国家間の格差を是正する 	10.2 年齢、性別、障害等に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	【人・4】	・新たな農福連携の推進	10,11
11 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする 	11.a 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良質なつながりを支援する。	【人・1】	・リモートワーカーなどの多様な人材の確保	-
		【人・2】	・都市農村交流等の推進	28
		【人・4】	・新たな農福連携の推進	10,11
		【経済・2】	・需要の変化に対応する農産物の生産 ・需要の開拓につながる農産物の生産	14,15,16,17,18,19
		【経済・5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大	9,23,24,25
		【社会・2】	・多様な主体の参画推進 ・心なずし講習会、漁業体験の推進	30,32
	【環境・1】	・消費者への環境こだわり農業等への理解促進	-	
11.b 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)等を目指す総合的政策及び計画を導入・実施し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	【環境・3】	・農業用ダム、ため池等の防災対策	41,42	
12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する 	12.2 県産農畜水産物の持続可能な管理を効率的な利用を実現する。	【人・2】	・県産農畜水産物の魅力発信	6,7
	12.3 小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	【人・3】	・県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進	8,9
		【経済・5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大	9,23,24,25
	12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	【経済・3】	・耕畜連携の推進 ・堆肥のペレット化	21
		【環境・1】	・耕畜連携の推進	21
	12.8 人々があらゆる場所において、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	【人・2】	・県産農畜水産物の魅力発信 ・都市農村交流等の推進	6,7,28
		【経済・5】	・付加価値の向上、販路拡大、消費拡大	9,23,24,25
【環境・1】		・消費者への環境こだわり農業等への理解促進	-	

SDGsゴール	SDGsターゲット	関連する具体的施策		関連する 成果指標の番号
		目指す姿	具体的施策	
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 	13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	【経済・2】	・新品種の育成	16
		【環境・3】	・気候変動に対する緩和策、適応策など【環境・3】の施策全般	16,38,39,40,41,42
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 	14.4 水産資源を、持続可能な最短期間で最大持続生産量のレベルまで回復させるため、漁獲を効果的に規制し、科学的な管理計画を実施する。	【経済・4】	・水産資源の管理	22
		【環境・2】	・漁場環境改善の取組推進	36
	14.7 琵琶湖の水産資源の持続可能な管理などを通じて、経済的な便益を増やす。 14.b 伝統的漁法の漁業者が、琵琶湖の水産資源を利用し市場に参入できるようにする。	【経済・1】	・水産業における経営力の向上	4
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 	15.4 生物多様性を含み山地生態系の保全を確実に行う。	【社会・2】	・鳥獣被害軽減対策	31
		【環境・1】		
	15.8 外来種の侵入を防止し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	【環境・2】	・外来魚対策	37
【環境・3】		・ナガエツルノゲイトウ等の外来植物対策	—	
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 	17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	【人・1】	・移住促進やワーケーション推進等の関連施策と連携した推進【第4章】	1,4
		【人・2】	・移住促進やワーケーション推進等の関連施策、教育、商工・観光分野と連携した推進【第4章】	2,5,6,8,28
		【人・4】	・医療・介護分野における農作業の普及展開や障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携した推進【第4章】	10,11
		【経済・1】	・6次産業化や農商工連携については、商工・観光分野の関連施策と連携した推進【第4章】	—
		【経済・5】	・県産農畜水産物のブランド力向上の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携した推進【第4章】	9,23
		【社会・2】	・地域資源を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」推進等の森林・林業施策と連携した推進【第4章】	30
		【環境・1】	・鳥獣被害軽減対策については、「やまの健康」推進の取組や、自然環境保全の関連施策と連携した推進【第4章】	31
		【環境・2】	・外来魚やカワウ等の有害生物駆除の施策については、自然環境保全の関連施策と連携した推進【第4章】 ・湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖の保全再生に関連する施策と連携した推進【第4章】	36,37
【環境・3】	・地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、しがCO2ネットゼロ社会づくり推進等の温暖化対策の関連施策と連携した推進【第4章】 ・農業用ため池・ダム等の防災減災対策については、防災・危機管理分野の諸施策と連携した推進【第4章】	16,38,39,40,41,42		

4 策定経過

年月	滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議	県民、市町等の意見反映	県議会	
令和元年 (2019年)	10月		環境・農水常任委員会報告 (改定作業着手について)	
	11月	諮問・第1回審議会 (現状と課題などについて)		
令和2年 (2020年)	1月	第2回審議会 (【骨子素案】について)		
	2月	現地視察 (視察テーマ:農業・水産業と関わる 「人のすそ野」を拡大するためには)	2~3月 地域別意見交換会・意見聴取 (【骨子素案】について)	
	3月		県内農業者対象 アンケート調査	環境・農水常任委員会報告 (【骨子素案】について)
	4月			
	5月		消費者(県政モニター)対象 アンケート調査	
	6月			環境・農水常任委員会報告 (策定状況について) →コロナ禍による社会情勢の変化 を見極め、内容として織り込むため、 策定期間を半年程度延伸
	7月			
	8月	第3回審議会 (【とりまとめの方向性】について)	地域別意見交換会 (【とりまとめの方向性】について)	
	9月			
	10月			環境・農水常任委員会報告 (【とりまとめの方向性】について)
	11月	第4回審議会 (【計画素案】について)		
	12月			環境・農水常任委員会報告 (【計画素案】について)
令和3年 (2021年)	1月	第5回審議会 (【計画原案】について)		
	2月	答申		
	3月		3~4月(予定) 県民政策コメント	環境・農水常任委員会報告 (【計画原案】について)
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			

1511
1512
1513

5 諮問文・答申文

滋 農 政 第 9 0 5 号
令和元年(2019年)11月11日

滋賀県農業・水産業基本計画審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について(諮問)

本県では平成28年3月に農業・水産業の基本計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、計画期間を5年間として施策を推進してきました。

この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化していることから、令和3年度から令和7年度までの5年間の中期的な農業・水産業施策の展開方向を示す計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな農業・水産業の基本的な計画の策定について貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例(平成25年滋賀県条例第53号)第2条の規定に基づき、諮問します。

1514
1515
1516

滋 農 水 審 第 8 号
令和3年(2021年)2月5日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県農業・水産業基本計画審議会
会 長 淡路 和則

滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について(答申)

令和元年(2019年)11月11日付け滋農政第905号で諮問のありました滋賀県農業・水産業の基本的な計画については、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおり滋賀県農業・水産業基本計画案を取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申をできる限り反映した基本計画を策定するとともに、その推進に当たっては、県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の基本理念の下、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県が計画を共有・共感し、効果的な施策の展開が図られることを期待します。

1517

6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿

五十音順(敬称略)

1518

氏 名	役 職
あわじ かずのり 淡路 和則	龍谷大学農学部 教授
おくむら しげる 奥村 繁	滋賀県漁業協同組合連合会 副会長
くぼた ゆうこ 久保田 優子	(株)カネク 取締役
しまばやし としお 島林 敏雄	日野川流域土地改良区 事務局長
しみず ひろゆき 清水 裕之	(株)EVERGREEN 代表取締役社長
たちばな なおこ 立花 尚子	(株)バナナハート 代表取締役プロデューサー
つじかわ いくこ 辻川 育子	公募委員
とりい しょういち 鳥居 庄市	広域たかしま・知内 運営委員
なりた なほみ 成田 奈穂美	(有)成田牧場
はだ まきこ 羽田 真樹子	(有)池田牧場 取締役
ふかお よしお 深尾 善夫	滋賀県農業協同組合中央会 専務理事
ふじた あやか 藤田 彩夏	公募委員
みながわ あきこ 皆川 明子	滋賀県立大学環境科学部 准教授
もり よしのぶ 森 嘉信	(株)モリファーム 代表取締役
よこえ ひでみ 横江 秀美	(株)横江ファーム 共同代表

1519

(任期:令和元年9月26日~令和3年3月31日)

1520

1521

1522 7 用語解説

1523 【アルファベット順】

1524	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。
1525	CO ₂ ネットゼロ社会	温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する社会。脱炭素社会とほぼ同義。「ネットゼロ」は滋賀県が推進する施策の名称であり、排出量と除去量を差し引いて「実質ゼロ」ということ。
1527	GAP	農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の略。農業者が農産物の生産にあたり、準備から出荷までの過程で気を付けなければならないことを整理して、リスクを未然に防ぐための方策(ルール)を作り、それを実践し、記録・評価をすることで、安全・安心な農産物の生産につなげていく取組のこと。
1529	GNSS基地局	「Global Navigation Satellite System／全球測位衛星システム」の略で、衛星測位データをGNSS基地局で補正することにより、高精度かつ効率的な自動走行農機等の利用が可能となる。
1531	ICT	Information and Communication Technologyの略。日本語では一般に「情報通信技術」と訳される。電気、電子、磁気などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。農業分野では、ICTを活用して、省力化や精密化などを進めた農業を「スマート農業」と称している。
1533	IJターン	Iターン・Jターン・Uターンと「移住」の読み方を掛け合わせた人口還流現象の総称。Iターン現象は、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Uターン現象は、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Jターン現象は、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。
1535	IoT	Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。
1537	JA(農業協同組合)	「農業協同組合」の英語表記「Japan Agricultural Cooperatives」の略称。「農業協同組合」は、農業協同組合法に基づく法人であり、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に農業者(農民又は農業を営む法人)によって組織される。
1539	PCR検定	害虫の種名や病気の病原体を遺伝子レベルで特定するための方法の一つ。
1540	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。2015年9月に国際連合で採択。
1542	SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、ソーシャル(社会的な)ネットワーキング(繋がり)を提供するサービスの総称。代表的なものにTwitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)がある。
1544	TPP	環太平洋パートナーシップ協定(Trans-Pacific Partnership)の略称。平成30年(2018年)12月、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダと日本の11か国が、加盟国間での関税を撤廃し、政府調達、知的財産等の取り決めを含んだ多角的な経済連携協定として「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(略称TPP11)」を発行した。

1547 【50音順】

1548 ア行

1549	アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した保全更新手法の総称。
1550	あっせん	間に入って双方をうまく取り持つこと。
1552	暗きょ排水	地下水や地表残留水を排除する方法の一つで、地中に有孔パイプ等を埋設し、地下水位の低下を促す方法。水田での大型機械等の作業性向上や、野菜を栽培するなどの水田の汎用化に効果がある。
1554	一等米比率	農産物検査法に基づき、統一された規格によって検査された米のうち、形や大きさが整っている粒が70%以上の米を「1等」として格付けされた数量の比率をいう。
1556	ウィズコロナ	経済的・社会的に危機的な「コロナ禍」の状態から、治療薬やワクチンなど有効な手段を人間社会が手に入れ、新型コロナウイルスと共存しながら活動を行うことができる状態。
1557	肉食	手作りの家庭料理を自宅で食べること。
1559	うるち玄米	うるち米は「コシヒカリ」などの一般的に食べられている米のこと。そのほかの米の分類には「もち米」や「醸造用玄米」などがある。

1560	営農	農業を経営すること。
1561	営農類型	農業の経営形態を分類する概念。栽培品目、加工部門の取組品目の種類や組み合わせ、そして経営体の規模などは、地域の条件等によって異なるが、これらのある程度類型化したもの。
1562	栄養塩	植物プランクトンや水草などの栄養となる窒素やリンなどのこと。
1563	「おいしがうれしが」キャンペーン	滋賀県と食品販売事業者等が協働して、「地産地消」を推進するなど、消費者に県産農畜水産物の魅力を知り、積極的な消費を進める運動。
1564	近江しゃも	県畜産技術振興センターが平成5年(1993年)に開発した高級肉用鶏。一般的なブロイラーの約2.5倍の長期飼育により、しっかりとした歯ごたえとうま味があるのが特徴。
1565	オーガニック農産物	化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業で生産された農産物のうち、国の有機JAS認証制度の基、認証機関の認証を受け生産された農産物。
1566	温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等。
1567		
1568		
1569		
1570		
1571		
1572	カ行	
1573	外来魚	人間のさまざまな活動に伴って、元々生息している場所から別の場所へ入ってしまった魚。計画では、本県水産業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルおよび近年、急増しており、漁業被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュなどを指す。
1574	花き	観賞用になるような美しい花をつける植物の総称。
1575		
1576	河川漁協	河川や余呉湖、ダム湖などの漁業権漁場を管理する漁業協同組合。
1577		
1578	活動組織の広域化	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動主体となる組織が単一集落の枠を超え、隣接集落や土地改良区単位、市町単位など広域に連携すること。組織の広域化により事務負担の軽減が図れるなどのメリットがある。
1579		
1580	花木	観賞用になるような花と木のこと。または、花の咲く木のこと。
1581	カワウ	鵜(ウ)の一種。琵琶湖の魚を食害する。
1582		
1583	環境こだわり農業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。
1584		
1585	環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物のこと。
1586		
1587	環境こだわり米	「環境こだわり農産物」として県の認証を受けた米のこと。
1588		
1589	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
1590	緩効性肥料	通常の速やかに効果が出る肥料に比べ、効果が緩やかに出るよう調節された肥料。作物の生育に合わせて、肥料の効果が徐々に出てくる利点をもち、省力化や環境保全につながる。被覆肥料は緩効性肥料の一種。
1591		
1592	観光農園	観光客などを対象に生産した農産物の収穫など、一部の農作業を体験、観賞させて対価を得る農園のこと。
1593		
1594	基幹水利施設	受益面積が100ha以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設。
1595	基幹水路	国営および県営造成施設で受益面積100ha以上の水路。
1596		
1597	基本理念	物事の根本に据える理念や目標、思想のこと。計画等の土台となっている基本的な考え方や価値観を示すもの。

1598	キャトル・ステーション	和牛子牛の生産拡大を図るため、和牛繁殖農家や酪農家から生産された子牛を引き取り、哺育・育成後に県内農家へ供給するための施設。
1599	享受	受け取って自分のものとする。
1600		
1601	協働	複数の異なる強みを持つ人や団体などの主体が、同じ目的のために力を合わせて活動すること。
1602		
1603	漁業協同組合	漁業者により構成される協同組合であり、水産業協同組合法に基づき設立され、漁場の利用調整、組合員の漁獲物等の加工・販売、営漁指導等の事業を実施している。
1604		
1605	漁場環境改善・保全	漁業操業水域における魚介類を取り巻く水質・底質の環境の改善・保全。
1606		
1607	許認可制度	事業を行うにあたって、監督官庁の許認可が必要とされる制度。漁業においては、一般に禁止された漁業を特定の者に対して禁止を解除する漁業許可や、漁業許可を受けようとするものが、漁船や漁具を取得する前に受ける起業の認可などがある。
1608	魚病	魚が罹る病気。アユの冷水病などがある。
1609		
1610	窪地	琵琶湖の湖底の一部が凹んだ所。
1611		
1612	クラウドファンディング	「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語。インターネットを通して自らの活動目的や夢を発信し、それに共感した人、応援したいと思った人から資金を募るしくみ。
1613		
1614	グリーンツーリズム滋賀	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動(グリーンツーリズム)の推進に向け、県内の農作業体験や農産物の加工体験ができる施設や場所に関する情報を紹介するHPやパンフレットのこと。
1615	経営の多角化	経営内で事業部門が複数化すること。例えば、ブドウ農家がイチジクを作付けするなど現有部門と同じか、近い分野で多角化する場合(水平的多角化)や果樹農家が苗販売や加工、観光農園に取り組むなど、現有部門から見て原材料生産側、または最終消費者側に向けて事業拡大する(垂直的多角化)場合がある。
1616		
1617	経営の複合化	例えば稲作単一経営から、野菜等他作物の作付割合を増やしたり、林業や畜産業等を組み合わせたりすること。
1618		
1619	畦畔のり面	畦畔は、田畑の境にある通行や肥料散布のために作られた細長い土地のこと。のり面は、田畑の水平面から畦畔上部の水平面までの傾斜状の部分のこと。
1620	契約栽培	農産物の販売先との間で、品質や数量、価格などの条件を予め契約し、その契約に基づき農作物を栽培すること。
1621		
1622	県獣害アドバイザー	地域の獣害被害の実態に応じて、その対策等を助言する制度で、県が認定している。
1623		
1624	高位安定	高い水準で安定していること。
1625		
1626	高温障害	夏の異常高温によって農作物に発生する症状のこと。
1627	耕種農家	稲作・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する農家のこと。
1628		
1629	洪水調節機能	大雨時にダムが水を一旦貯めることにより、川の急激な増水を防ぐことで洪水とならないようにする機能。
1630		
1631	耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稻、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
1632		
1633	荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な状態となっている農地。抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる農地を「再生可能な荒廃農地」という。
1634	高病原性鳥インフルエンザ	特定家畜伝染病の一つで、鳥インフルエンザウイルスの感染によっておこる家さんの疾病。中国や東南アジアの国々に常在し、国内へは冬の渡り鳥によってウイルスが持ち込まれる。令和2年12月に本県の養鶏場でも発生した。
1635		

1636	国連食糧農業機関	国連の専門機関のひとつ。英名の「Food and Agriculture Organization」の頭文字をとって「FAO」と略称される。農業、林業、水産業等の分野における幅広い諸問題について関心を持ち活動をしている。
1637		
1638	コト消費	商品や農産物が、価格や品質などの「モノ」だけではなく、生産者や生産方法などの「モノ」の背景を含む「コト」で判断されて、経験や体験を重視して消費者に消費されること。
1639		
1640	子ども食堂	本県では「子どもたちへのあたたかなまなざしに満ちた地域の手づくり食堂で、ごはんを通じて地域ぐるみで子どもを見守り育てていく垣根のない居場所」と定義している。
1641	コロナ禍	新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的・社会的に複雑かつ危機的となっている状態。
1642		
1643	コントラクター	畜産農家や耕種農家(水稲、野菜等を栽培する農家)から飼料の収穫・調製作業等を請け負う組織。
1644		
1645	サ 行	
1646	魚のゆりかご水田	湖魚が琵琶湖と水田を行き来し、産卵・育成できるかつての湖辺域の水田環境を取り戻し、生物多様性の保全をはじめ、地域活性化にも貢献する取組
1647		
1648	酒米	日本酒を醸造する原料として使用される米。酒造好適米または醸造用玄米と呼ばれる。
1649		
1650	サプライチェーン	原材料等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。
1651	滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会	滋賀の農林水産業にかかると新しいビジネスの創出に向け、産業の枠組を超えた連携を図るため平成28年に発足し、交流会、セミナー、プロジェクト活動等を展開。
1652	滋賀県基本構想	県政運営の総合的な指針で、部門別の各種計画、ビジョンの基本となる最上位計画。計画期間は2019年度から2030年度まで。
1653		
1654	滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書	滋賀県とJAグループ滋賀が、本県の農業振興のために連携する事項について平成27年4月から締結している協定。令和3年3月には、持続可能な滋賀の「食と農」および「農村社会」を将来にわたって引き継ぐため、SDGsの目標達成に貢献する視点を踏まえた内容に改定された。
1655		
1656	滋賀の幸	本計画では、消費者から「モノ消費」の対象としてだけでなく、「コト消費」の対象としての価値が認められた県産農畜水産物のことを言う。
1657		
1658	しがの農×福ネットワーク	「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換、参加者どうしの農福連携の取組の支援などを行うことにより、滋賀の農福連携を推進するネットワーク。
1659		
1660	しがのふるさと支え合いプロジェクト	中山間地域の集落や地域活動団体と、企業や大学、NPO法人等が協働・連携し、それぞれが有する知恵や経験、ネットワーク等の力を活かした取組を進めることで、地域の活性化を図るプロジェクト。平成30年度に開始された。
1661		
1662	自給的農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家のことをいう。
1663		
1664	資源管理型漁業	漁業者が話し合い、漁獲サイズや時期を制限するなどして、限りある水産資源を有効に利用し、漁業経営の持続的安定化を目指す漁業。現在、琵琶湖ではニゴロブナとセタシジミ、ホンモロコを主な対象として取り組んでいる。
1665		
1666	資源状況	ここでは琵琶湖の魚の生息量、大きさなどの情報のことを指す。
1667	(農業の)自然循環機能	農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能。
1668		
1669	指定棚田地域	昭和25年2月1日時点の市町村の区域で、勾配が20分の1以上の棚田が1ha以上ある地域の中から、都道府県の申請に基づき、国が指定するもの。
1670		
1671	自動直進田植機	田植え機のオペレーターがハンドル操作をしなくても、GPS機能により自動で直進して田植えをする機能を備えた田植機のこと。田の地表が見えないほどの深い水深でも真っすぐ田植えをすることができるため、田植え作業前の濁り水を田の外へ排水することを防止できる。
1672	就職就農者	農業を営む法人等に常雇いとして雇用された者。
1673		

1674	集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。
1675		
1676	集落営農組織	集落営農を行う組織。
1677		
1678	集落ぐるみ対策	集落の住民全員で地域農業の維持や活性化に向けた活動を行うこと。
1679	受益農地面積	施設の整備等によって利益を受ける農地の面積。
1680		
1681	種苗放流	人が陸上施設等で生産した仔稚魚を天然の水域に放すこと。
1682		
1683	主要魚介類	主に漁獲される水産物。琵琶湖では、コアユ、ニゴロブナ、ビワマスなど。
1684	循環かんがい施設	琵琶湖への濁水の流出を削減するため、水田から排出された農業排水を、直接琵琶湖へ流すことなく、揚水機場の吸水槽への導水や排水路から用水路へ導水するなどし、農業用水として再利用するための施設。
1685		
1686	上位計画	当該計画の上に立ち、方向性を示す計画のこと。本計画は、滋賀県基本構想を上位計画としている。
1687		
1688	飼養衛生管理基準	家畜の伝染病を防ぐために家畜伝染病予防法で定められた、家畜(牛・豚・鶏など)の飼養者が遵守すべき衛生管理の基準を示したもの。
1689		
1690	条件不利地	区画が小さい、急斜面にある、水が確保できない、水はけが悪い、野生獣による被害が多いなど、自然的・地理的な条件が悪く農作物の作付けが難しい農地。
1691	醸成	じっくりと時間をかけて築き上げていくこと。
1692		
1693	少量多品目生産	たくさんの種類の農作物を少ない量で生産すること。
1694		
1695	食育	生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。
1696		
1697	植物防疫	農作物を加害する害虫や病気から農作物を守り、農業生産の安全性を図ること。
1698	食味ランキング	(一財)日本穀物検定協会が全国の産地から集まった米(品種)を食味試験し、その評価結果を毎年ランキングとして公表しているもの。ランキングは「特A」、「A」、「A'」、「B」、「B'」の5段階あり、「特A」が最高ランク。
1699		
1700	食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
1701		
1702	食料安全保障	人間の生命の維持や、健康で充実した生活の基礎として欠くことができない食料を、全ての国民が、将来にわたって合理的な価格で入手できるようにする国の基本的な責務。
1703		
1704	食料自給率	我が国の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。熱量で換算するカロリーベースと金額で換算する生産額ベースがある。
1705	飼料用米	家畜の飼料原料として生産される米(稲の子実)。
1706		
1707	白未熟粒	玄米の登熟が不完全なものは未熟粒に分類され、中でも乳白粒や背白粒など、粒全体または一部が白くなったものの総称。一般的に、水稻の登熟期が高温傾向に推移すると白未熟粒などが発生しやすく、検査等級格下げの主な要因となっている。
1708		
1709	水源の涵養	水田に貯留された水や森林に降った雨は、地下に浸透して、浅い層を流れる地下水の源となる。この地下水はゆっくり河川に還元され、河川の水量調節の働きもしている。
1710		
1711	水産加工業	水産物を原料または材料として、食品・飼料・肥料・油脂・水産皮革などを生産する産業。

1712	スクミリンゴガイ	田植え直後の稲を食害する貝の一種。ジャンボタニシともいう。卵は濃いピンク色で目立つ。南米原産で食用目的で中国(台湾)から持ち込まれた。
1713	砂地の造成	泥地の湖底に砂を敷き、砂地の湖底を造り出すこと。
1714		
1715	スマート農業・水産業	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業・水産業。
1716		
1717	セーフティーネット	あらかじめ予想される自然災害等に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度やしきみ。
1718		
1719	世界農業遺産	持続的で重要かつ特徴的な農林水産業の仕組みを国連食糧農業機関(FAO)が認定し、広く応援を得て、未来に受け継ぐことを目指す制度。その地域ならではの文化、景観、生物多様性を育んできている食糧供給・確保の仕組み(システム)に光を当てたもので、国連内でSDGsを支える位置付けも有する。「日本農業遺産」は、農林水産省が認定する国内版の制度。
1720	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	国の多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、琵琶湖を抱える滋賀県ならではの仕組みになっている。
1721		
1722	先進経営体	地域農業をリードする農業経営体(法人、個人経営、集落営農組織)のこと。
1723		
1724	増殖技術	湖魚などを増やす技術。
1725		
1726	ソフト	人材、意識、技術、情報、教育など物理的な形がないもの。
1727		
タ行		
1728	大規模園芸施設	大規模に野菜、花き、果樹などを栽培できるガラス室やビニルハウスなどのこと。
1729		
1730	堆肥	家畜排せつ物、稲わらなどの有機物が微生物の働きによって分解された肥料。
1731		
1732	多収性	農作物の単位面積あたりの収穫量が多いこと。
1733		
1734	脱炭素社会	温室効果ガス的人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する社会。
1735	棚田地域振興法	棚田の荒廃を防ぎ、保全していくため、国を挙げて棚田地域を振興する枠組みをつくり、棚田地域の有する多面的機能の維持・増進を図り、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として令和元年6月に成立した法律。
1736		
1737	棚田ボランティア	多面的機能を有する棚田地域を将来にわたり良好に維持していくため、地域住民と都市住民等棚田に関心のある方々が共同で取り組む保全活動。
1738		
1739	ため池のハザードマップ	万一ため池が決壊した場合における下流への浸水想定区域や避難所などの情報をまとめた地図で、地域の防災意識の向上と避難などの事前準備に役立てていただくもの。
1740	多面的機能(農業・農村の)	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたって発揮される機能。
1741		
1742	多面的機能(農業・農作業の)	農産物の生産活動以外に農業や農作業が持つと言われる、癒しや安らぎをもたらす機能、身体能力を高める機能、地域の結びつきを強める機能。
1743		
1744	団地化	同一の農作物をまとまった単位で栽培すること。滋賀県では、麦の多くが団地化により作付けされている。
1745		
1746	たんぼのこ	農業体験を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するために行う、小学生自らが田んぼや畑に入り、「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習のことをいう。
1747	地域貢献型集落営農	利潤の追求を第一とせず、地域農業の維持に貢献するために集落営農を行う組織。
1748		
1749	地域資源	景観や湧き水、植物などの自然資源や農地や農業用水路、伝統野菜や伝統技術などの人工資源など有形無形の地域に存在する活用可能なすべてのもの。

1750	地域内一貫生産体制	子牛を生産・育成する繁殖経営体と、子牛を肥育して出荷する肥育経営体が、地域内で連携して肉用牛を生産する仕組み。
1751	地域農業戦略指針	水田農業を取り巻く状況が大きく変化する中で、持続性・発展性のある地域農業と活力ある農村集落への再構築を図ることを目的に、集落自らが、現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、そこへ到達するために戦略的に活動ができる指針として、平成27年3月に滋賀県が策定したもの。
1752	地域リーダー	地域の農業・農村の維持や活性化に向けて、地域をまとめ、活動を牽引する人材。
1754	畜産クラスター	畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。
1756	地産地消	地域で生産された農畜水産物をその地域で消費すること。地域で消費する活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組。
1758	中山間地域	平野の外縁部から山間地で、主に農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。
1759		
1760	中山間地域振興の手引き	担い手の減少や集落機能の低下が顕著な中山間地域において、地域での話し合いを通じて効果的な地域の振興を図るための手法や事例について取りまとめた方法書。
1761		
1762	中山間地域等直接支払制度	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、農業生産の維持により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を確保するため、5年以上継続して営農活動を行うことを約束する農業者や生産組織等に対して交付金を支払う制度。
1763	超高齢化社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会
1764		
1765	地理的表示保護制度(GI)	地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付きがあり、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その名称を知的財産として国に登録し保護する制度。登録産品にはGIマークを付けることにより、他と差別化を図ったり、消費者が安心して購入できることにもつながる。
1766		
1767	地力	農作物を生産させる土壌の能力。一般的に地力が高いほど生産力が高い。地力の主な指標として、土壌中に含まれ、農作物が吸収できる窒素(地力窒素)がある。
1768		
1769	ツール	ある目的を実現するために有効な具体的な手だて、手段。
1770		
1770	摘み取り園	栽培されているイチゴやブルーベリーなどを摘み取って食べることができる農園のこと。
1771		
1772	定時・定量・定品質	定時(定まった時期・期間)・定量(定まった量)・定質(定まった品質)
1773		
1774	出前講座	例えば学校で講義するなど現地の要請に応じて出向いて講座を行うこと。
1775		
1776	テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。
1777		
1777	伝統野菜	原産地が滋賀県内で概ね明治以前の導入の歴史を有し、外観、形状、味等に特徴がある特産的な野菜でかつ、種子の保存が確実に行われている野菜。
1778		
1779	当歳魚資源尾数	生まれてから満1歳になるまでの魚の資源尾数。
1780		
1781	胴割粒	米粒に亀裂が入ること。出穂後の高温や収穫前の早期落水、刈り遅れ、過乾燥等によって発生する。胴割粒は品質、食味だけでなく、精米の度合いにも大きく影響する。
1782		
1783	特定家畜伝染病	家畜伝染病予防法によって定められた、家畜(牛、豚、鶏等)の伝染病で、伝播力が特に強く、我が国の畜産業に大きな影響を及ぼす疾病。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザおよび低病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、牛疫、牛肺疫および牛海綿状脳症の7疾病が指定されている。
1784		
1784	土地改良区	土地改良法に基づいて、地域の農業関係者により設立された団体。土地改良事業の実施、および土地改良施設や農業用水の管理を行うほか、住民と連携した地域づくりや地域農業振興のための活動も行っている。愛称は「水土里(みどり)ネット」。
1785		
1786	土地改良事業団体連合会	土地改良事業を行う土地改良区、土地改良区連合、市町を会員とした、土地改良法により設立が認められる法人。土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする。
1787		
1787	泥上げ	水路にたまった泥を陸に上げて水通しをよくする作業。

ナ 行		
1788	ナガエツルノゲイトウ	特定の外来生物に指定されている水生植物の一つ。近年、琵琶湖岸を中心に、農地への侵入がみられはじめている。
1789	ウ	
1790	中食	総菜やコンビニ弁当などの調理済み食品を自宅で食べること。
1791		
1792	難防除病害虫	色々な方法を用いても農作物への被害を防ぐことが難しい害虫や病気のこと。
1793		
1794	担い手	地域農業を支え、中心となって農業を実践する人や組織。本計画においては認定農業者、認定新規就農者および集落営農組織を指す。
1795		
1796	日本農業遺産	「世界農業遺産」の国内版の制度。農林水産省が認定する。
1797	農業委員会	農地法に基づき、売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されている機関。
1798		
1799	農業共済組合	農業保険法に基づき農業保険制度を運営する農業団体であり、その管轄する区域内の農家が組合員となって運営する法人。
1800		
1801	農業系廃プラスチック	肥料袋、農薬の容器、ビニールハウスの使用済みビニール、被覆肥料の被覆殻などの営農活動によって発生するプラスチックごみのこと。
1802	農業水利施設	農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設(ダム、ため池、取水堰、用水路など)、農地における過剰な地表水および土壌水の排除を目的とする排水施設(排水路、排水機場など)および、これら施設の監視や制御・操作を行う水管理施設の総称。
1803		
1804	農業生産基盤	農地や農業用水等といった農産物の生産振興を支える基礎的な資源。
1805		
1806	農業濁水	代かきや田植えなどの営農活動によって水田で発生する泥で濁った水のこと。
1807		
1808	農作業受委託	農業経営者が耕運、田植え、収穫など一定の農作業を誰かに手伝ってもらうこと(委託)、手伝うこと(受託)。
1809		
1810	農商工連携	農林漁業者と商工業者等が、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発や生産等を行ない、新たなビジネスを展開して行こうという取組。
1811	農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化および高度化を促進するために、農地を借り受けて、担い手に貸付ける業務等を行う組織で、本県では、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が農地中間管理機構として指定されている。
1812		
1813	農地の集積	地域の中心となる農業経営体に農地の利用権を集中させること(集積)。
1814		
1815	農地の集約	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるように農地を集めること。
1816	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。滋賀県では、農業分野における障害者の活躍の場を広げるとともに、農業と幅広い福祉(障害者、医療、高齢者、子ども食堂など)の連携による取組を「新たな農福連携」として、「誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会づくり」を進めている。
1817		
1818	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町が定める農業振興地域整備計画において、「今後相当長期にわたり農業上の利用(農地、農業用施設用地等)に供する土地」として、農用地利用計画に定められた区域のこと。
1819		
1820		
ハ 行		
1821	ハード	機械、装置、設備など物理的な形があるもの。
1822		
1823	廃池	ため池堤体の一部を開削するなどして、水を貯められなくなった池。
1824		
1825	排水集水農地面積	排水施設に流入する流域内の農地の面積。

1826	パイプハウス	農業用施設の一つ。鉄パイプを骨組みとして、ビニルなどの被覆資材で覆う。骨組みの鉄パイプが太いほど強度が増す。
1827	浜の活性化	港や浜が、漁獲だけでなく、市場や食堂などの機能が働いて賑わっている状態のこと。
1828		
1829	パリ協定	2015年12月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)等で採択された、京都議定書に変わる地球温暖化対策の新たな国際的枠組み。世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を定めている。
1830		
1831	半農半X	農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル。農業以外の収入が生活の基礎となる兼業農家とは異なり、半農半Xは農業が生活の基礎となる。
1832		
1833	販売農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家のことをいい、法人化した家族経営体も含まれる。
1834		
1835	非主食用米	食糧法に基づき、家畜の飼料(エサ)となる飼料用米をはじめ、米粉用米や加工用米など、人がご飯として食べること以外の用途に限定された米のこと。
1836	人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。平成24年から開始された。
1837		
1838	被覆肥料	水溶性の粒状肥料の表面をプラスチック類などで被覆し、肥料の効果が出る期間を調節することができる緩効性肥料の一種。コーティング肥料ともいう。
1839		
1840	被膜殻	被覆肥料の中身の肥料成分が溶け、溶出後に残るプラスチック類などの殻。
1841	琵琶湖システム	琵琶湖の伝統漁業や、琵琶湖の魚が産卵や繁殖にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」や水源林の保全など、滋賀の風土と歴史のなかで育まれてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」を総称して「琵琶湖システム」という。
1842		
1843	琵琶湖総合開発	1972年に制定された琵琶湖総合開発特別措置法に基づき、1972年から1996年にかけて、自然環境を守るための保全対策、琵琶湖周辺の治水対策、琵琶湖の水をより有効に利用できるようにする利水対策の3つの柱を目的として実施。
1844		
1845	琵琶湖八珍	県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚介類で、ニゴロブナ、ピワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ピワヨシノボリ、スジエビからなる。
1846		
1847	品種	同じ種類の栽培植物や家畜で、形態や性質の変異が遺伝的に分離・固定されたもの。
1848	品種の育成	それぞれの特徴を持った品種の交配等によって、優れた特性や新たな性質を持つ品種を作り出すこと。
1849		
1850	品種の選定	すでに育成された品種の中から、気候や風土など産地の条件に適した品種を選ぶこと。
1851		
1852	5G	「5th Generation」の略で、「第5世代移動通信システム」を意味し、「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴を持つ。
1853		
1854	付加価値	生産によって新たに付け加えられる価値のこと。
1855	普及指導	都道府県の技術職員が直接農業者・漁業者に接して、農業・水産業の技術・経営に関する支援を行う事業。
1856		
1857	複年ローテーション	麦・大豆の団地を移動して栽培する農地利用方式をブロックローテーションと言い、複年ローテーションは団地を2年以上固定することを言う。1年で移動する単年ローテーションに比べ畑地化が進むため、麦や野菜などの畑地作物の増収が期待できる反面、畑地雑草が多くなったり、有機物の分解が進むことで地力が低下する傾向が認められる。
1858		
1859	豚熱	特定家畜伝染病の一つで豚およびイノシシの疾病。平成30年9月に国内では26年ぶりに発生し、令和3年4月現在もおお、野生イノシシにおいて感染が確認されている。
1860		
1861	ふなずし講習会	琵琶湖産ニゴロブナを塩漬にし、炊いたご飯を重ねて漬け自然発酵させて作る滋賀県の郷土料理である「ふなずし」の作り方を実習することができる講習会。現在、県内7漁村で実施されている。
1862	ブランド	生産者から消費者等へ「定時(定まった時期・期間)・定量(定まった量)・定質(定まった品質)」で「商品」や「サービス」が提供され続けることで、両者の間に確固たる信頼関係が築かれ、その結果、消費者が他者にその商品を薦めるようになり、より安定して売れるようになった「商品」や「サービス」のこと。
1863		

1864	ペレット化	利用しやすいように小さい固まりにすること。
1865	防災重点ため池	ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。
1866		
1867	ほ場整備	生産性の向上や、生産コストの削減を図るために行う、農地の区画規模・形状の変更、用排水路、道路などの整備。
1868		
1869	ポストコロナ	マスクの着用や普段合わない人との接触を避けるなど、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための特別な行動をとらなくて済むようになった状態。
1870		
1871	保全更新	老朽化などにより、施設の本来の機能が失われたり、性能が低下することを抑制、または回復すること(保全)。また、施設を新しい施設で置き換えたり、補修、補強、改修、改築を行うこと(更新)。
1872	本作	米の生産調整を目的として作付を行う「転作」に対する表現で、米の生産調整に左右されず農業者の経営判断に基づき作付が行われること。
1873		
1874	マ行	
1875	末端水路	基幹水路以外の水路。
1876		
1877	マッチング	両者を結びつけること。
1878		
1879	水ヨシ帯	湖辺にあるヨシ帯のうち、水に浸かっているヨシ帯で、フナ類の重要な産卵繁殖場所。
1880		
1881	メタン	有機物が嫌気状態で腐敗、発酵するときに生じる気体。温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで多く、温暖化に対する影響が大きい。
1882	みどりの食料システム戦略	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新によって実現することを目指すことを定めた、農林水産省の中長期的な政策方針。
1883		
1884	モノ消費	商品や農産物が、価格や品質などの「モノ」(機能的価値)で判断されて、所有すること自体に価値を感じ、消費者に消費されること。
1885	ヤ行	
1886	薬事指導	病気を予防・治療するために使用する薬の用量などの使用方法を指導すること。
1887		
1888	やまの健康	森林・林業・農山村を一体的にとらえ、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かした経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現するために県が令和元年度に開始したプロジェクト。
1889		
1890	遊漁	漁業者が生活のために営む漁業とは異なり、レクリエーションとして釣りなどにより魚や貝などを採捕すること。
1891		
1892	融資	お金を必要とする者に貸し、資金を融通すること。
1893	ラ行	
1894	利益追求型集落営農	利潤の追求を第一の目的として集落営農を行う組織。
1895		
1896	漏水	施設の老朽化などにより、ポンプや管水路などから水が漏れること。
1897		
1898	6次産業化	農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとする取組。
	ワ行	
	ワーケーション	「Work(仕事)」と「Vation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。